令和 4 年度(2022 年度)

熊本県労働条件等実態調査報告書

令和5年(2023年)3月

熊本県商工労働部 高工雇用創生局労働雇用創生課

はじめに

現在、熊本県は、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの創造的復興と新型コロナウイルス対策という、3つの最重要課題への対応に全力で取り組んでいるところです。

また、困難を乗り越えた先の地方創生の姿として描く、熊本の強みを生かした、「①経済の安全保障」、「②感染症に対する安全保障」、「③災害に対する安全保障」、「④食料の安全保障」「⑤環境の安全保障」の5つの安全保障の取組みを着実に進め、誰一人取り残さず、全ての県民が輝く熊本の実現に向け、果敢に挑戦して参ります。

とりわけ、TSMCの進出を契機とした、半導体関連産業の集積を生かした「経済の安全保障」については、国策ともいえるビッグプロジェクトが円滑に進むよう、人材の育成・確保や交通渋滞対策、環境保全などの課題解決に向けて、国、市町村、産業界や教育機関など様々なパートナーと連携して全力で取り組み、その経済効果を最大化し、県内各地域及び各産業に波及させて参ります。

この度、県では、県内の民間事業所を対象に労働者の労働条件等の実態を把握し、労働環境の整備を図るための施策の基本資料とするため、「熊本県労働条件等実態調査」を実施しました。

この報告書は、令和4年(2022年)に実施した調査の結果を取りまとめたものです。県民の皆様に本報告書を御活用いただくことで、企業の成長や安定した労使関係の構築にお役に立てれば幸いです。

終わりに、本調査の実施にあたり、日常業務等でお忙しい中、御協力いただきました事業所の皆様方に 厚く御礼申し上げます。

令和5年(2023年)3月

熊本県商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課

目 次

第1	調査の概要4
第 2	調査結果
	1 労働者全般の状況
	(1) 就業形態
	(2)正社員・正職員の管理職登用状況 8
	(3) 正社員・正職員の採用状況 9
	(4) 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由11
2	2 賃金制度
	1 正社員・正職員の賃上げ
	(1)正社員・正職員の賃上げ実施状況12
	② 正社員・正職員の一時金
	(1) 正社員・正職員への令和3年冬季一時金の支給状況と支給方法14
	(2) 正社員・正職員への令和4年夏季一時金の支給状況と支給方法15
į	3 労働時間
	1 正社員・正職員の所定労働時間
	(2) 1週の所定労働時間17
	② 正社員・正職員の年次有給休暇
	(1) 正社員・正職員の年次有給休暇取得状況18
	③ 正社員・正職員の育児休業
	(1)正社員・正職員の育児休業取得状況19
	4 介護休業・介護休暇
	(1)正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況19
	(2) 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況21
	5 育児休業者及び介護休業者の代替
	(1) 育児休業者及び介護休業者の代替

4 誰	もが	働きやすい職場環境づくり
1	ワー	ク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
(1) [フーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの取組状況25
(2) [フーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの実施内容26
2	テレ	ワーク(ICT を活用し時間や場所に捉われない、柔軟な働き方)
(1) [テレワーク」の導入状況30
(2) [テレワーク」を導入していない理由31
3	女性	Eの活躍推進(ポジティブ・アクション)
(1)女们	生の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況32
(2)女	生の活躍推進(ポジティブ・アクション)に取り組んでいない理由32
4	外国]人の雇用状況について
(1) 外[国人の雇用状況33
(2) 外国	国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由35
		美所の内訳 アンドラー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・
(1)規模	莫別・産業別内訳 ······36
第3 統計	┼表	
付表	1	就業形態39
付表	2-1	「正社員・正職員」の管理職登用状況(人員)39
付表	2-2	「正社員・正職員」の管理職登用状況(割合)40
付表	3	「正社員・正職員」の採用状況40
付表	4	「正社員・正職員以外」の労働者を雇用している理由(複数回答)41
付表	5	「正社員・正職員」の賃上げ実施状況42
付表	6	「正社員・正職員」への令和3年冬季一時金の支給状況43
付表	7	「正社員・正職員」への令和4年夏季一時金の支給状況43
付表	8	「正社員・正職員」の所定労働時間44
付表	9	「正社員・正職員」の年次有給休暇44
付表	10	「正社員・正職員」の育児休業取得状況4:

	付表	11	「止社員・止職員」の介護休業・介護休暇取得状況46
	付表	12	「正社員・正職員以外」の介護休業・介護休暇取得状況46
	付表	13	育児休業者・介護休業者の代替47
	付表	14-1	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの 取組状況(事業所割合)48
	付表	14-2	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの 取組状況(事業所数)48
	付表	15-1	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している ものがある・実施したいものがある事業所数(複数回答)49
	付表	15-2	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している 内容・事業所数(複数回答)
	付表	15-3	ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして今後実施したい 内容・事業所数(複数回答)
	付表	16-1	テレワークの導入事業所割合52
	付表	16-2	テレワークの導入事業所数
	付表	17-1	テレワークを導入していない理由別割合(複数回答)53
	付表	17-2	テレワークを導入していない理由別事業所数(複数回答)54
	付表	18-1	女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況別割合55
	付表	18-2	女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況別事業所数55
	付表	19	女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)に取り組んでいない理由56
	付表	20-1	外国人の雇用状況別割合57
	付表	20-2	外国人の雇用状況別事業所数57
	付表	21-1	外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別割合 (複数回答) …58
	付表	21-2	外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別事業所数 (複数回答) …59
※	調査	票	巻末

第1 調 査 の 概 要

(1)調査の目的

熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の 基礎資料とするとともに、労働関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の発展に 役立てることを目的とする。

(2) 調査対象

- ① 地 域……熊本県全域
- ② 産 業……郵便貯金銀行、政府関係金融機関、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、郵便局、政治・経済・文化団体、宗教、公務、及び分類不能の産業を除いた全産業
- ③ 事業所……正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所から、規模別・産業別に層化無作為の方法により抽出した1,500事業所に調査票を送付し、令和4年6月30日時点で正社員・正職員が5人以上いる事業所に回答を求めた。なお、抽出の際は、事業所母集団データベース(令和2年次フレーム)を使用した。

(3) 調查事項

- ① 労働者全般の状況(就業形態、正社員・正職員の管理職登用状況、正社員・正職員の採用状況、正社員・正職員以外の労働者の雇用理由)
- ② 賃金制度(正社員・正職員の賃上げ実施状況、正社員・正職員の一時金の支給状況)
- ③ 労働時間(正社員・正職員の所定労働時間、年次有給休暇・育児休業取得状況、介護休業・介護休暇取得状況、正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況、育児休業者の代替)
- ④ ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和(職場環境づくり状況、実施している内容、実施したい内容)
- ⑤ テレワーク(導入状況、導入していない理由)
- ⑥ 女性の活躍推進:ポジティブ・アクション(取組状況、取り組んでいない理由)
- (7) 外国人の雇用状況(雇用状況、雇用理由・雇用検討の必要理由)

(4)調査の対象期日

この調査は、令和4年(2022年)6月30日現在について行った。ただし、一部事項についは、対象期日前1年以内または1年度以内の状況について調査を行った。

(5) 調査方式

調査票を調査対象事業所に郵送し、労務管理者が記入のうえ、労働雇用創生課に返送する方式と した。

(6) 調査対象事業所の抽出

事業所母集団データベース (令和 2 年次フレーム) による事業所を母集団として、6 つの事業所 規模 (正社員 5 人以上 10 人未満、10 人以上 30 人未満、30 人以上 50 人未満、50 人以上 100 人未 満、100 人以上 300 人未満、300 人以上) 、大分類 1 7 の産業 (さらに、製造業を8 つの中分類に区 分。詳しくは38 頁参照) 別に、層化無作為の方法により1,500 事業所を抽出した。

(7) 調査実施事業所数及び回収結果

県内で正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所数
 調査対象事業所数
 正社員5人未満、事業所の廃止等により調査対象外となった事業所数
 回答事業所数
 回答事業所数
 回収率

○ 調査対象事業所の内訳

産業別	事業所数
農業、林業、漁業	21
鉱業、採石業、砂利採取業	2
建設業	198
製造業	177
電気・ガス・熱供給・水道業	4
情報通信業	15
運輸業、郵便業	101
卸売業、小売業	319
金融業、保険業	45
不動産業、物品賃貸業	29
学術研究、専門・技術サービス業	51
宿泊業、飲食サービス業	46
生活関連サービス業、娯楽業	56
教育、学習支援業	35
医療、福祉	315
複合サービス業	15
サービス業 (他に分類されないもの)	71
総数	1,500

(8) 調査結果利用上の注意事項

- ① この調査は無作為抽出であるため、回答事業所が毎年一定していない。したがって、集計事業所の同一性が確保されていないので、前年調査結果との比較には注意を要する。
- ② この調査を他の調査結果と比較する場合には、調査対象が異なる場合があるため十分注意を要する。
- ③ 集計は、原則として回答者数(無回答を含まない)を100とした場合の相対度数(%)で表示している。
- ④ 統計表のパーセント表示は、項目毎に小数点第2位を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合がある。
- ⑤ 本文、表、グラフでは選択肢を簡略化している場合があるので、必要に応じて巻末の調査票及び付表を参照のこと。
- ⑥ この報告書では、該当数値がないものは[-]、サンプル数が少ないものは $[\times]$ で表示している。また、グラフ及び付表上の[n]の数値は有効回答事業所数を表す。
- ⑦ この調査は、統計法(平成19年法律第53号)第24条に基づき総務大臣に届出を行い、届出統計 調査として実施した。

第2調查結果

(1) 就業形態

雇用労働者の就業形態をみると、「正社員・正職員」 (69.8%)、「正社員・正職員以外」(28.1%)、「臨時 労働者」(2.1%)となっている(**図1**)。

※付表1

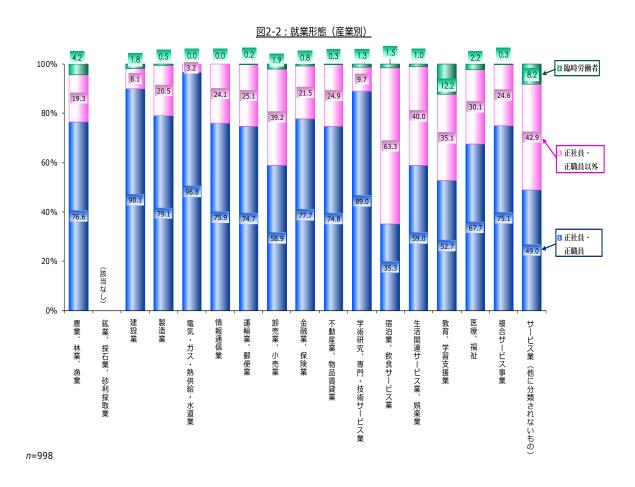


<属性別>

規模別にみると、『正社員・正職員』の割合が高いのは、「300人以上」(81.3%)、「50~99人」(74.7%)「30~49人」(70.0%)などであり、逆に低いのは、「10~29人」(62.5%)、「5~9人」(62.7%)などとなっている (図 2-1)。

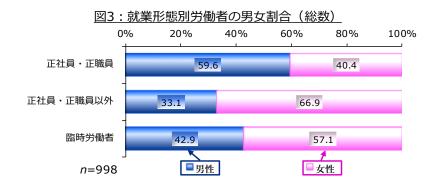


産業別にみると、『正社員・正職員』の割合が高いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業(96.8%)、「建設業」(90.1%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(89.0%)、「製造業」(79.1%)、「金融業、保険業」(77.7%)などであり、逆に低いのは「宿泊業、飲食サービス業」(35.3%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(49.0%)などとなっている(図 2-2)。 **※付表1**



就業形態別に男女の割合をみると、『正社員・正職員』における割合は、「男性」(59.6%)、「女性」(40.4%)と「男性」が上回っている。『正社員・正職員以外』の場合は、「男性」(33.1%)、「女性」(66.9%)と逆に女性が上回っている。

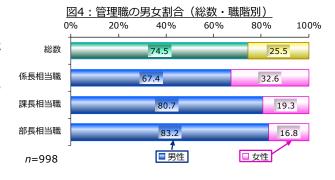
また『臨時労働者』についても、「男性」(42.9%)、「女性」(57.1%)と女性が上回っている(**図3**)。 **※付表1**



(2) 正社員・正職員の管理職登用状況

管理職の男女割合を職階別にみると、『女性』の割合は「総数」と「係長相当職」とでは20~30%台であるが、「課長相当職」・「部長相当職」では2割に満たない。職階が上がるに伴い、「係長相当職」32.6%、「課長相当職」19.3%、「部長相当職」16.8%と『女性』の割合が低くなっている。

逆に『男性』の場合は「総数」と「係長相当職」 では 60~70%台であるが、「課長相当職」・「部 長相当職」では 8 割を超えている(**図 4**)。

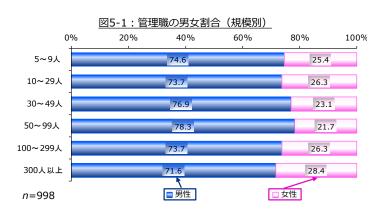


※付表 2-2

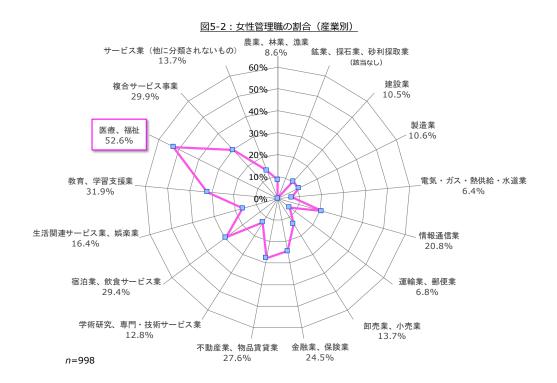
<属性別>

規模別にみると、最も『女性管理職』の割合が高いのは「300人以上」(28.4%)で、次いで、「 $10\sim29$ 人」・「 $100\sim299$ 人」(同じく 26.3%)、「 $5\sim9$ 人」(25.4%)などとなっている(図 5-1)。 ※付表 2-2

※管理職 (係長相当職) に占める女性の割合は 1,656 人で 25.5%、管理職 (課長相当職以上) に占める女性の割合は 596 人で18.4%となっている。 ※**付表 2-1**



産業別にみると、『女性管理職』の割合が高いのは「医療、福祉」(52.6%)で過半数を超え、次いで「教育、学習支援業」(31.9%)、「複合サービス業」(29.9%)、「宿泊業、飲食サービス業」(29.4%)、「不動産業、物品賃貸業」(27.6%)、「金融業、保険業」(24.5%)、「情報通信業」(20.8%)などとなっている(図 5-2)。 ※付表 2-2

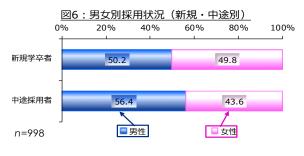


-8-

(3) 正社員・正職員の採用状況

正社員・正職員の採用を男女別にみると、『新規学卒者』、『中途採用者』ともに「男性」の採用割合が高くなっており、『新規学卒者』では「男性」(50.2%)、「女性」(49.8%)、『中途採用者』でも、「男性」(56.4%)、「女性」(43.6%) となっている(図8)。

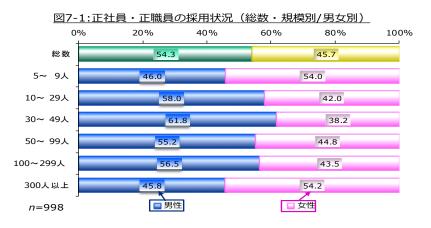
なお、採用の内訳は、『新規学卒者』(33.2%)、『中 途採用者』(66.8%)となっている(**図 8-1 の項目「総 数**|)。 **※付表 3**



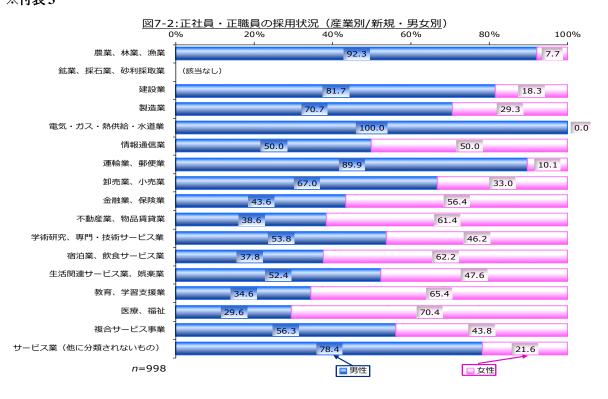
<属性別>

男女の割合を規模別にみると、「女性」の採用の割合が高い順に、「300人以上」(54.2%)、「5~9人」(54.0%)となっており、「総数」では54.3%と「男性」の割合が高くなっている(図7-1)。

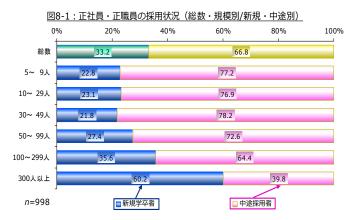
※付表3



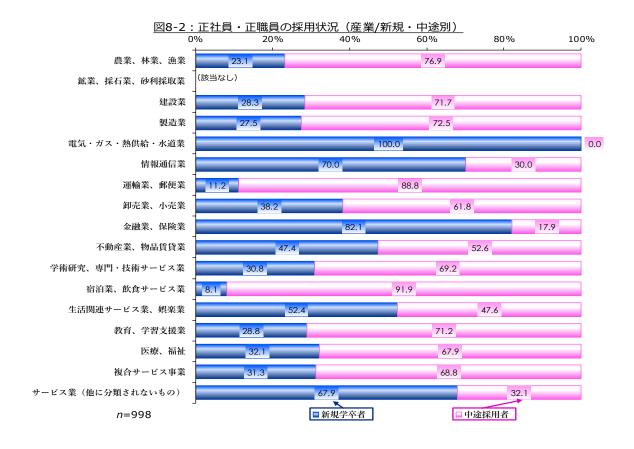
男女の割合を産業別にみると、「男性」では、「電気・ガス・熱供給・水道業」(100.0%)、「農業、林業、漁業」(92.3%)、「運輸業、郵便業」(89.9%)、「建設業」(81.7%)、「製造業」(70.7%)の割合が高く、「女性」では、「医療、福祉」(70.4%)、「教育、学習支援業」(65.4%)、「宿泊業、飲食サービス業」(62.2%)、「不動産業・物品賃貸業」(61.4%)、「金融業、保険業」(56.4%)の割合が高くなっている(**図 7-2**)。



新規学卒者と中途採用者の割合を規模別に みると、『新規学卒者』の採用割合が最も高い のは、「300人以上」(60.2%)となっている。 逆に、『中途採用者』の割合が最も高いのは、 「30~49人」(78.2%)となっている(図 8-1)。 ※付表3



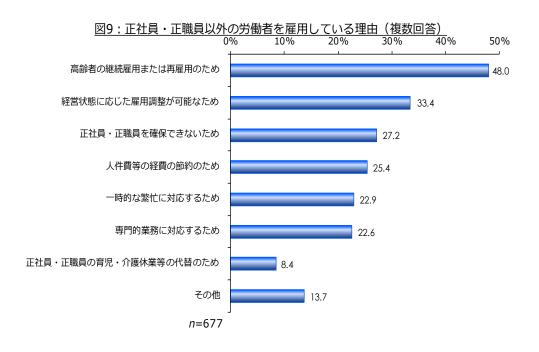
新規学卒者と中途採用者の割合を産業別にみると、『新規学卒者』の割合が高い産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」(100.0%)を筆頭に、「金融業、保険業」(82.1%)、「情報通信業」(70.0%)、「サービス業 (他に分類されないもの) (67.9%) などとなっており、逆に、『中途採用者』の割合が高いのは、「宿泊業、飲食サービス業」(91.9%)を筆頭に、「運輸業、郵便業」(88.8%)、農業、林業、漁業」(76.9%)、「製造業」(72.5%)、「建設業」(71.7%)、「教育、学習支援業」(71.2%)などとなっている(図8-2)。 ※付表3



(4) 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由

雇用している理由をみると、「高齢者の継続雇用または再雇用のため」(48.0%)、「経営状態に応じた雇用調整が可能なため」(33.4%)、「正社員・正職員を確保できないため」(27.2%)などが高くなっている(以上すべて複数回答)(**図9**)。

※付表 4



その他の回答 ○ 本人が正社員・正職員以外を希望しているため

(ワーク・ライフ・バランス (家庭と仕事の両立)・短時間勤務・希望時間帯勤務・多様な働き方・本人のライフスタイル優先・正社員での登用を望まない・扶養内勤務・当直不可・早出不可・転勤不可・高齢のため・育児・W ワーク)

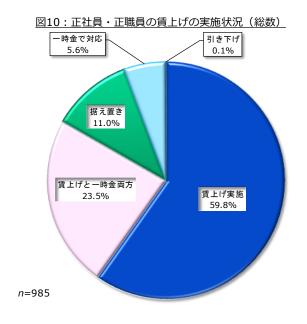
- 正社員採用前提の雇用期間のため
- 正社員が結婚・出産でパートに変更になったため
- 定年のため
- 就労支援 A 型事業での雇用のため
- 正社員の業務軽減のため
- 単純作業に従事してもらうため
- 高齢者雇用のため
- 業務上必要な資格取得後の正職員としての採用のため
- 正社員と仕事の難易度が違うため
- 事務量が少ないため
- 外国人技能実習生の受け入れのため
- 派遣社員から直接雇用(契約社員)→正社員登用予定
- 正社員の応募がないため
- 派遣業のため

1 正社員・正職員の賃上げ

(1) 正社員・正職員の賃上げ実施状況

『正社員・正職員』の賃上げ(定期昇給を含む)の実施状況は、「賃上げを実施した」(59.8%)、「賃上げと一時金両方で対応した」(23.5%)、「賃上げをせずに据え置いた」(11.0%)、「一時金で対応した」(5.6%)、「賃金を引き下げた」(0.1%)の順になっている(**図 10**)。

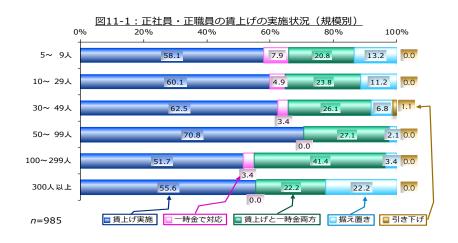
※付表 5



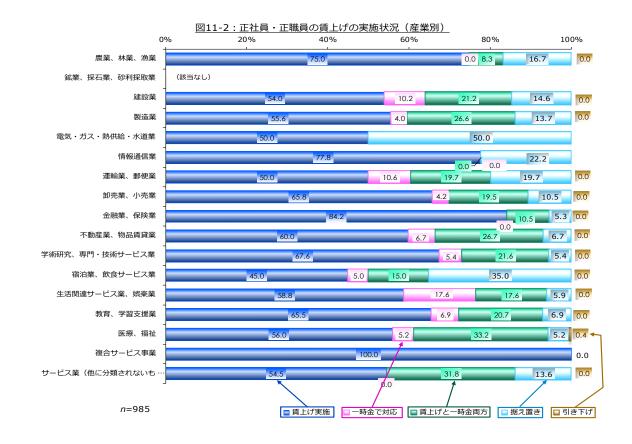
<属性別>

規模別にみると、『何らかの賃上げを実施(「賃上げ実施」と「賃上げと一時金両方」の合計)』の割合が最も高いのは「50~99 人」(97.9%=70.8%+27.1%)である。

また『据え置き』は、「300人以上」(22.2%)で高くなっている(図 11-1)。



産業別にみると、『何らかの賃上げを実施(「賃上げ実施」と「賃上げと一時金両方で対応」の合計)』の割合が高いのは、複合サービス事業」(100%)、「「金融業、保険」(94.7%=84.2+10.5)、「学術研究、専門・技術サービス業」(89.2%=67.6+21.6)、同じく、「医療、福祉」(89.2=56.0+33.2)、「サービス業(他に分類されないもの)」(86.3%=54.5+31.8)などである。また、『一時金で対応』は「生活関連サービス業、娯楽業」(17.6%)、「運輸業、郵便業」(10.6%)、「建設業」(10.2%)が高く、『据え置き』は「電気・ガス・熱供給・水道業」(50.0%)、宿泊業、飲食サービス業」(35.0%)などが高くなっている(図 11-2)。



2 正社員・正職員の一時金

(1) 正社員・正職員への令和3年冬季一時金の支給状況

(a)支給状況

『正社員・正職員』の令和3年冬季一時金の支給状況をみると、「支給した」が93.1%で「支給していない」が6.9%となっている(図12-1の項目「総数」)。 ※付表6

<属性別>

規模別にみると、「支給した」割合は、「300人以上」(100.0%)が最も高く、「100~299人」(96.6%)、「50~99人」(95.8%)などとなっている(図 12-1)。



※付表 6

産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「情報通信業」・「学術研究、専門・技術サービス業」・「教育、学習支援業」・「複合サービス業」(いずれも 100.0%)で「支給した」割合が高く、次いで「金融業、保険業」(97.4%)、「医療、福祉」(96.6%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(95.5%)などとなっている(図 12-2)。 ※付表 6



(2) 正社員・正職員への令和4年夏季一時金の支給状況

(a)支給状況

『正社員・正職員』への令和4年 夏季一時金の支給状況をみると、「支 給した」が93.1%で「支給していな い」が6.9%となっている(図13-1の 項目「総数」)。 ※付表7

令和3年冬季一時金の支給状況 と比較すると、「総数」での 「支給した」割合が、93.1%で 両方とも同率になっている。

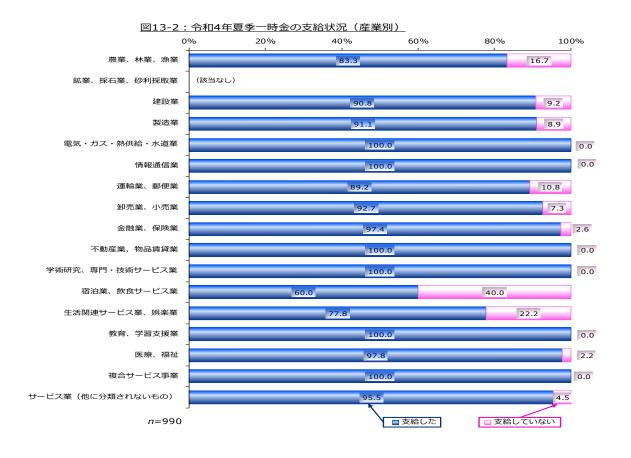


<属性別>

規模別にみると、「支給した」割合

は、「300人以上」・「100~299人」が最も高くいずれも 100.0%となっている。次いで、「50~99人」 (95.7%)、「30~49人」(95.5%)などとなっている(図 13-1)。 ※付表 7

産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「情報通信業」・「不動産業・物品賃貸業」・「学術研究、専門・技術サービス業」・「教育、学習支援業」・「複合サービス業」(いずれも 100.0%)で「支給した」割合が高く、次いで「医療、福祉」(97.8%)、「金融業、保険業」(97.4%)などとなっている(図 13-2)。 ※付表 7



1 正社員・正職員の所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

『正社員・正職員』の1日の所定労働時間は、7時間47分となっている(**図 14-1 の項目「総数」**)。 **※付表 8**

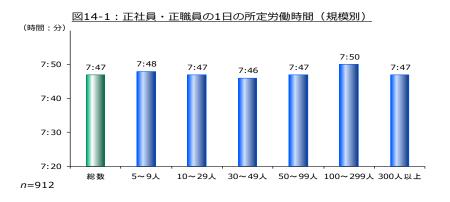
【所定労働時間】

就業規則等で定められている始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間

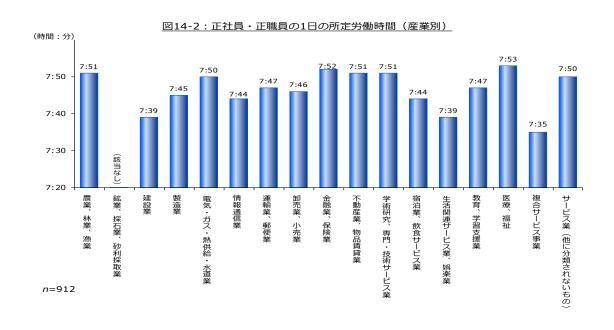
<属性別>

規模別にみると、最も短いのは「30~49人」(7時間46分)で、逆に最も長いのは「100~299人」(7時間50分)となっている(図14-1)。

※付表8



産業別にみると、最も短いのは「複合サービス業」(7時間35分)であり、最も長いのは「医療、福祉」(7時間53分)となっている(図14-2)。 ※付表8



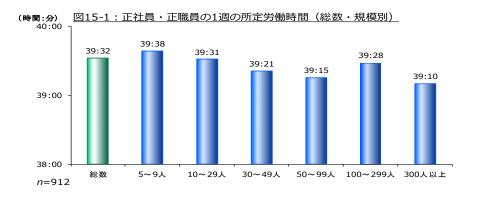
(2) 1週の所定労働時間

『正社員・正職員』の 1 週の所定労働時間は、39 時間 32 分となっている(**図 15-1 の項目「総数」**)。 **※付表 8**

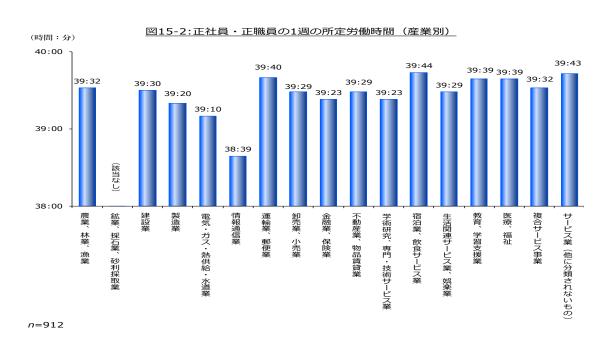
<属性別>

規模別にみると、最も短いのは「300人以上」(39時間10分)で、逆に最も長いのは「5~9人」(39時間38分)となっている(図15-1)。

※付表8



産業別にみると、1週の所定労働時間が短いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」(39 時間 10分)、「製造業」(39 時間 20分)、「金融業、保険業」(39 時間 23分)、「学術研究、専門・技術サービス業」(39 時間 23分)などで、逆に長いのは、「宿泊業、飲食サービス業」(39 時間 44分)、「サービス業(他に分類されないもの)」(39 時間 43分)、「運輸業、郵便業」(39 時間 40分)などとなっている(図 15-2)。



[2] 正社員・正職員の年次有給休暇

(1) 正社員・正職員の年次有給休暇取得状況

『正社員・正職員』の年次有給休暇付与日数(前年からの繰越分を除く)の平均は17.5日、取得日 数は 9.5 日、取得率は 54.3%となっている(図 16-1 の項目「総数」)。 ※付表 9

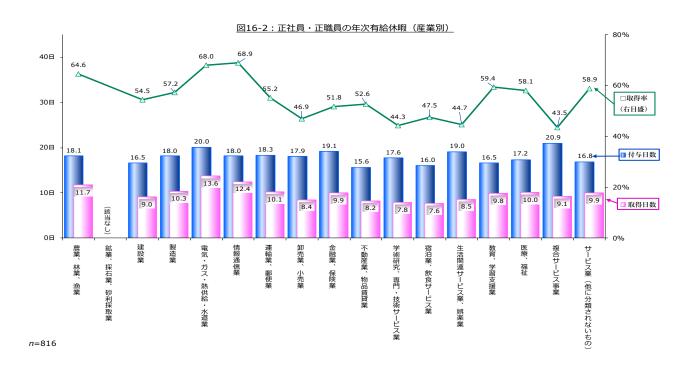
<属性別>

規模別にみると、『付与日数』では「300人以上」(18.8日)が最も多い。『取得日数』でも、 「300人以上」(13.1日)が最も多く、『取得率』でも「300人以上」(69.7%)が最も高くなっ ている(図16-1)。 ※付表9



図16-1:正社員・正職員の年次有給休暇(総数・規模別)

産業別にみると、『付与日数』では「複合サービス事業」(20.9日)が最も多い。『取得日数』では 「電気・ガス・熱供給・水道業」(13.6日)が最も多く、『取得率』では「電気・ガス・熱供給・水道 業」(68.9%)が最も高くなっている(図16-2)。 ※付表9



③ 正社員・正職員の育児休業

(1) 正社員・正職員の育児休業取得状況

『正社員・正職員』の育児休業取得状況をみると、「令和3年7月から令和4年6月までの間に出産した『正社員・正職員(女性)』は、458人でそのうち「育児休業を取得した正社員・正職員(女性)」は448人で、取得率97.8%となっている。それに対し、配偶者が出産した『正社員・正職員(男性)』は392人で、そのうち「育児休業を取得した正社員・正職員(男性)」は88人で、取得率は22.4%となっている(図17-1)。また、育児休業取得者総数に占める男女の割合は、女性83.6%、男性16.4%となっている(図17-2)。 ※付表10

図17-1:正社員・正職員の育児休業取得状況

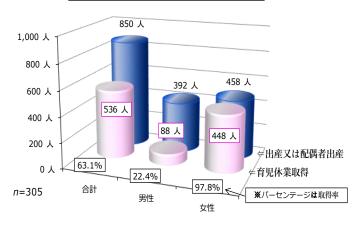
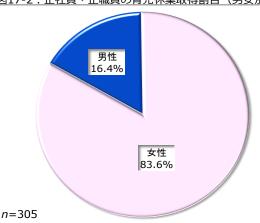


図17-2:正社員・正職員の育児休業取得割合(男女別)



4 介護休業・介護休暇

(1) 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況

介護休業 とは、2週間以上の期間にわたり常時介護が必要な対象家族を介護するための休業

・対象家族1人につき通算93日に達するまで、3回を上限として分割取得可能

介護休暇とは、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者に対して与えられる休暇

- ・1年度で5日間取得可能
- ・要介護状態にある対象家族が2人以上の場合は10日を限度として取得可能

(令和4年(2022年)6月30日現在)

<介護休業>

『正社員・正職員』の介護休業取得状況をみると、総数で取得事業所は1.8%となっている。 (図 **18-1 の項目「総数」**)。 **※付表 11**

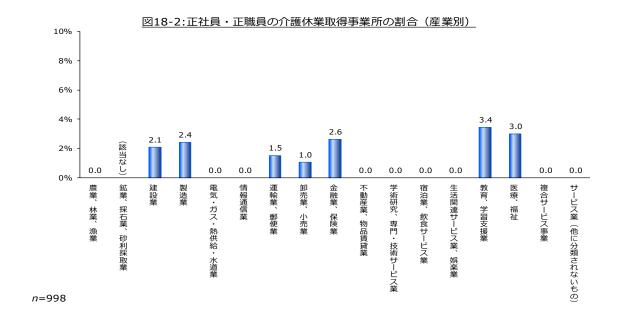
<介護休業 属性別>

規模別でみると、「300人以上」(66.7%)で最も高く、次いで「100~299人」(3.4%)、「30~49人」(2.2%)となっている(図18-1)。 ※付表11

| 図18-1:正社員・正職員の介護休業取得事業所の割合(規模別) | 80% | 66.7 | 60% | 40% | 20% | 1.8 | 0.5 | 1.5 | 2.2 | 0.0 | 3.4 | 1.8 | 5~9人 | 10~29人 | 30~49人 | 50~99人 | 100~299人 | 300人以上

産業別でみると、「教育、学習支援業」(3.4%)で最も高く、次いで「医療、福祉」(3.0%)、「金融業、保険業」(2.6%)、「製造業」(2.4%)などとなっている(**図 18-2**)。

※付表 11



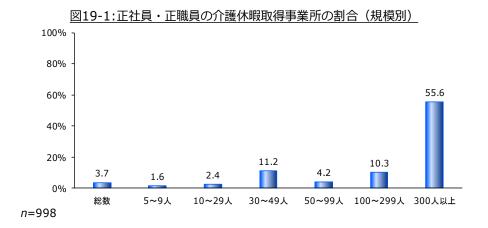
<介護休暇>

『正社員・正職員』の介護休暇取得状況をみると、総数で取得事業所は3.7%となっている (**図19-1の項目「総数」**)。

※付表 11

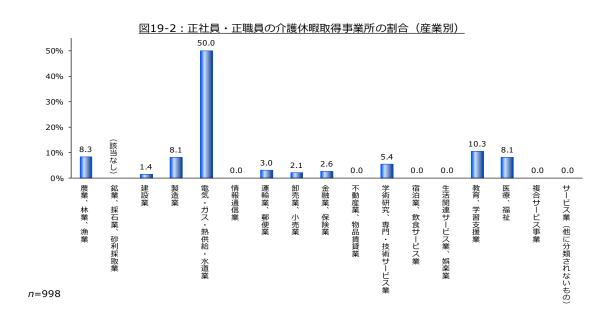
<介護休暇 属性別>

規模別でみると、「300人以上」(55.6%)が最も高く、次いで、「30~49人」(11.2%)、「100~299人」(10.3%)などとなっている(**図19-1**)。



- 20 -

産業別でみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」(50.0%)が最も高く、次いで「教育、学習支援業」(10.3%)、「農業、林業、漁業」(8.3%)、「製造業」・「医療、福祉」(いずれも 8.1%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(5.4%)などとなっている(**図 19-2**)。 **※付表 11**



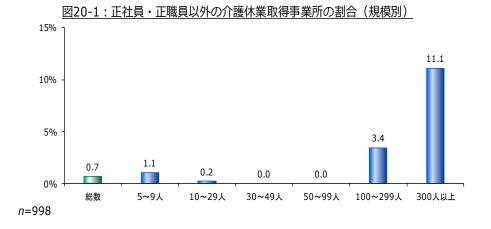
(2) 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況

<介護休業>

『正社員・正職員以外』の介護休業取得状況をみると、総数で取得事業所は0.7%となっている(図 20-1の項目「総数」)。 ※付表12

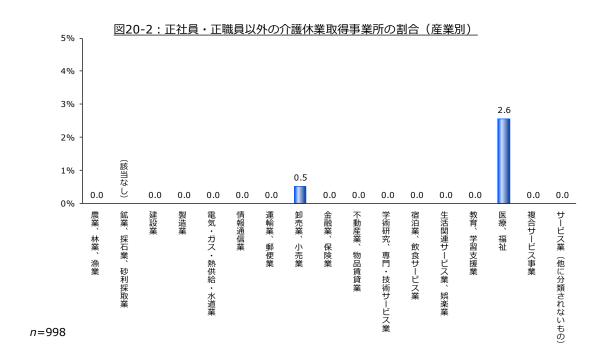
<介護休業 属性別>

規模別でみると、「300人以上」(11.1%)が最も高くなっていて、次いで、「100~299人」(3.4%)となっている(**図20-1**)。 **※付表12**



産業別にみると、「医療、福祉」(2.6%)で最も高く、次いで「卸売業、小売業」(0.5%)となっていて、他の事業所は0.0%となっている(**図20-2**)。

※付表12



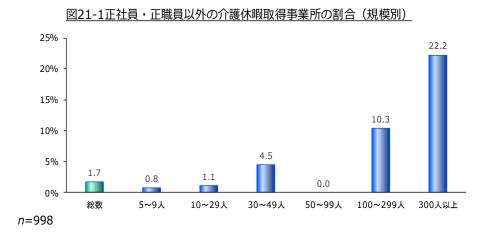
<介護休暇>

『正社員・正職員以外』の介護休暇取得状況をみると、総数で取得事業所は0.9%となっている(図21-1の項目「総数」)。

※付表12

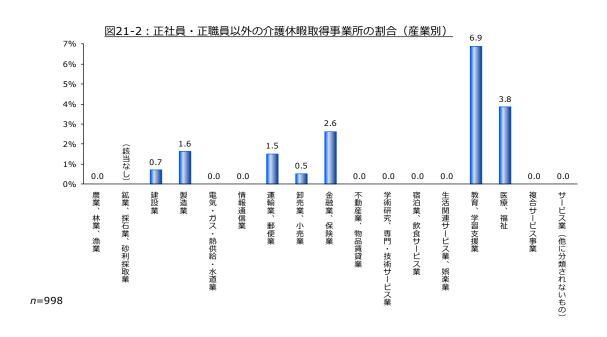
<介護休暇 属性別>

規模別でみると、「300人以上」(22.2%)が最も高く、次いで「100~299人」(10.3%)、「30~49人」(4.5%)などとなっている(**図21-1**)。



- 22 -

産業別でみると、「教育、学習支援業」(6.9%)が最も高く、次いで、「医療、福祉」(3.8%)、「金融業、保険業」(2.6%)、「製造業」(1.6%)、「運輸業、郵便業」(1.5%)、「卸売業、小売業」(0.5%)などとなっていて、他の事業所は0.0%となっている(図 21-2)。 ※付表1



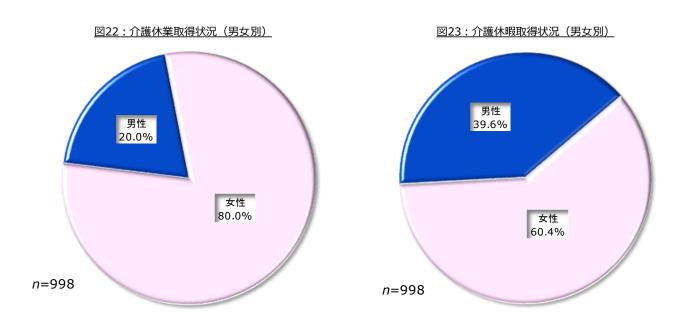
<男女別 属性別>

男女別の介護休業・介護休暇の取得割合

『正社員・正職員』『正社員・正職員以外』の介護休業の取得割合は、「女性」80.0%、「男性」20.0%となっている(図22)。

介護休暇については、「女性」60.4%、「男性」36.6%となっている(図23)。

※付表 11、12



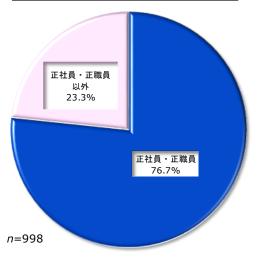
<正社員・正職員と正社員・正職員以外 属性別>

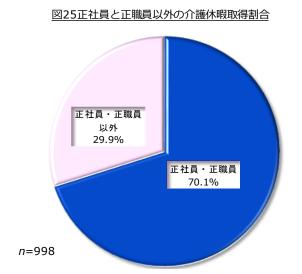
「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」の介護休業・介護休暇の取得割合

介護休業の取得割合は、「正社員・正職員」76.7%、「正社員・正職員以外」23.3%となっている (図 24)。

介護休暇の取得割合は、「正社員・正職員」70.1%、「正社員・正職員以外」29.9%となっている (図 25)。 ※付表 11、12

図24:正社員と正職員以外の介護休業取得割合





5 育児休業者及び介護休業者の代替

(1) 育児休業者及び介護休業者の代替

育児休業者及び介護休業者の代替要員についてみると、「代替要員は配置しない」(38.4%)が最も多く、次いで「社内の他から配置転換する」(30.0%)と続き、「派遣労働者を活用する」(9.6%)が最も少なくなっている(**図 26**)。 **※付表 13**

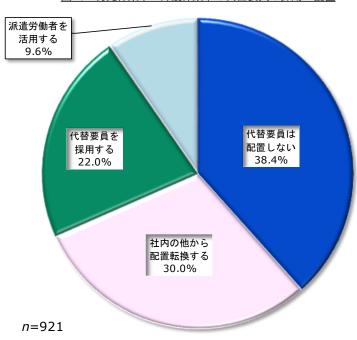


図26: 育児休業中・介護休業中の代替要員の採用・配置

// 4

1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの取組状況

ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくり取組状況については、「取り組んでいる |53.9%、 「今後取り組む予定である | 17.2%、「わからない | 20.8%、「今のところ取り組む予定はない | 8.1% となっている(図27)。

※付表 14-1

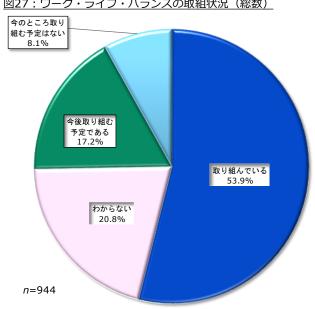
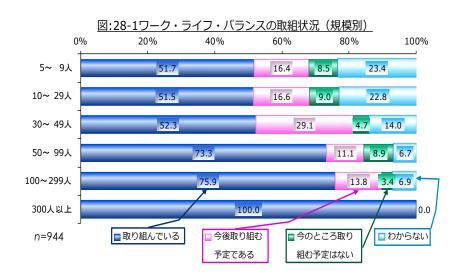


図27:ワーク・ライフ・バランスの取組状況(総数)

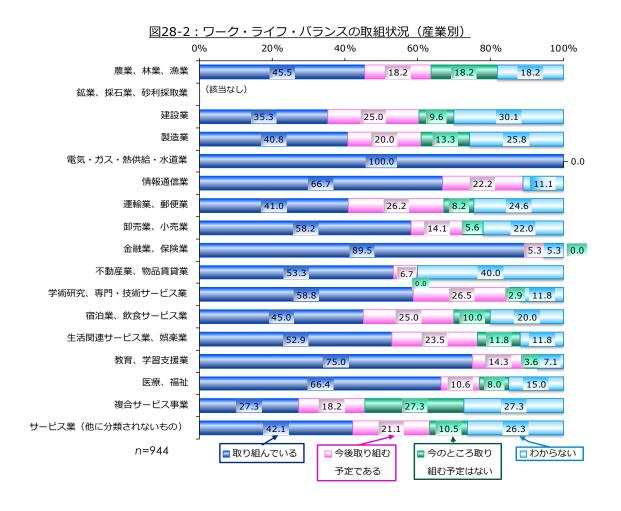
<属性別>

事業所の規模別でみると、『取り組んでいる』は「300人以上」の事業所では100.0%で最も高く、次い で「100~299人」(75.9%)、「50~99人」(73.3%)となっている。規模が大きくなるほど、取組割合 が高くなる傾向にある(図28-1)。

※付表 14-1



産業別でみると、『取り組んでいる』は「電気・ガス・熱供給・水道業」(100.0%)で最も高く、次いで「金融業・保険業」(89.5%)、「教育、学習支援業」(75.0%)、「情報通信業」(66.7%)、「医療、福祉」(66.4%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(58.8%)、「卸売業、小売業」(58.2%)、「不動産業・物品賃貸業」(53.3%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(52.9%)などとなっている。逆に『今のところ取り組む予定はない』が「複合サービス事業」(27.3%)で最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」(11.8%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(10.5%)、「宿泊業、飲食サービス業」(10.0%)などとなっている(図 28-2)。 ※付表 14-1



(2) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりの実施内容

『ワーク・ライフ・バランスに関し実施しているものがある事業所』は総数で有効回答事業所(926 事業所)の 91.9%、『実施したいものがある事業所』は 58.5%となっている(以上すべて複数回答)(**図 29-1 の項目「総数」**)。

※付表 15-1

<属性別>

規模別でみると、『実施しているものがある事業所』では「 $50\sim99$ 人」・「 $100\sim299$ 人」・「300 人以上」(いずれも 100.0%)が最も高く、次に「 $30\sim49$ 人」(94.0%)、「 $10\sim29$ 人」(92.7%)などとなっている。『実施したいものがある事業所』では、「 $30\sim49$ 人」(69.0%)で最も高くなっている(以上すべて複数回答)(図 29-1)。

※付表 15-1

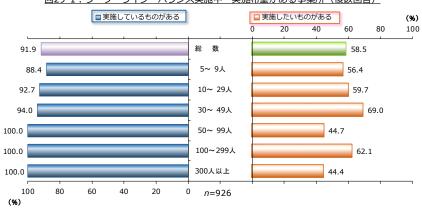
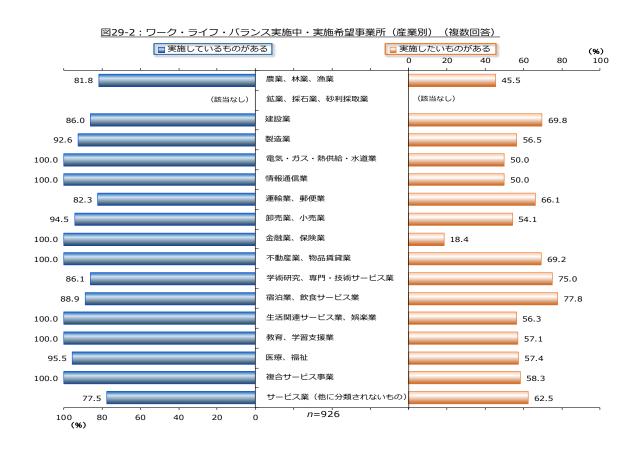


図29-1:ワーク・ライフ・バランス実施中・実施希望がある事業所(複数回答)

産業別でみると、『ワーク・ライフ・バランスに関し実施しているものがある事業所』は、「電気・ガス・熱供給・水道業」・「情報通信業」・「金融業、保険業」・「不動産業・物品賃貸業」・「生活関連サービス業、娯楽業」・「教育、学習支援業」・複合サービス事業(いずれも 100.0%)で最も高く、次いで「医療、福祉」(95.5%)、「卸売業、小売業」(94.5%)、「製造業」(92.6%)などとなっている。

また『ワーク・ライフ・バランスに関し実施したいものがある事業所』は、「宿泊業、飲食サービス業」(77.8%)が最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」(75.0%)、「建設業」(69.8%)、「不動産業・物品賃貸業」(69.2%)などとなっている(図 **29-2**)。

※付表 15-1

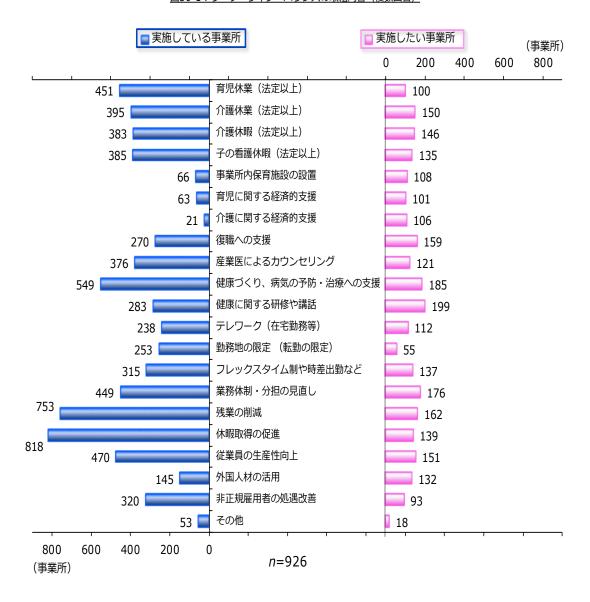


ワーク・ライフ・バランスの実施内容について『実施している』内容については、「休暇取得の促進」(818 事業所)が最も多く、次いで「残業の削減」(753 事業所)、「健康づくり、病気の予防・治療への支援」(549 事業所)、「従業員の生産性向上」(470 事業所)などとなっている。

また『今後実施したい』内容については、「健康に関する研修や講話」(199事業所)が最も多く、次いで「健康づくり、病気の予防・治療への支援」(185事業所)、「業務体制・分担の見直し」(176事業所)などとなっている(以上すべて複数回答)(図 30-1)。

※付表 15-2、15-3

図30-1:ワーク・ライフ・バランスの取組内容(複数回答)



ワーク・ライフ・バランスから見たリモート・ワークの実施状況について『実施済み』では、「300 人以上」(66.7%)が最も高く、次いで「50~99 人」(34.0%)、「100~299 人」(27.6%)、「30~49 人」(23.8%)などとなっている。

また『実施希望』では、「 $100\sim299$ 人」(17.2%)が最も高く、次いで「 $30\sim49$ 人」(11.9%)「300 人以上」(11.1%)、「 $10\sim29$ 人」(9.2%)などとなっている(図 30-2)。

※付表 15-2、15-3

図30-2:ワーク・ライフ・バランスから見たテレワーク(在宅勤務等)実施状況

規模別	5~9人	10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300人以上	総数
テレワーク実施済み	50	86	20	16	8	6	186
(回答事業所数比)	14.9%	20.4%	23.8%	34.0%	27.6%	66.7%	20.1%
テレワーク実施希望	18	39	10	4	5	1	77
(回答事業所数比)	5.4%	9.2%	11.9%	8.5%	17.2%	11.1%	8.3%
回答事業所数	335	422	84	47	29	9	926

n=926

その他の回答 <実施していること>

- 週2回のノー残業デーを実施している
- リモート会議の実施をしている
- リモート・セミナーを実施している
- 会議の削減を実施している
- 資格取得推進を実施している
- 勤務年数に応じたセミナーを実施している
- 管理職の働き方セミナーを実施をしている
- 年間休日日数を 116 日から 124 日に増やした
- 残業20時間以内の推進を実施している(経営者がチェック)

<実施したいこと>

- 「ワーク・ライフ・バランス」の個人ビジョンの発表会の実施
- 経営者が残業削減目標を公表し、全社で共有

2 テレワーク(ICT を活用し時間や場所に捉われない、柔軟な働き方)

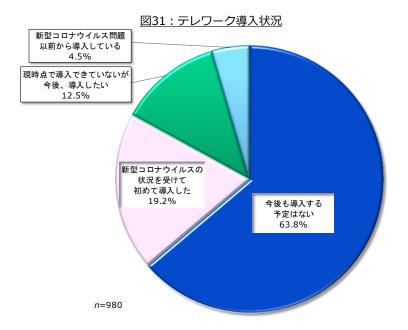
(1) 「テレワーク」の導入状況

テレワークの導入状況については、 「今後も導入する予定はない」

(63.8%)が最も高く、次いで「新型コロナウイルスの状況を受けて初めて導入した」(19.2%)、「現時点で導入できていないが今後、導入したい」

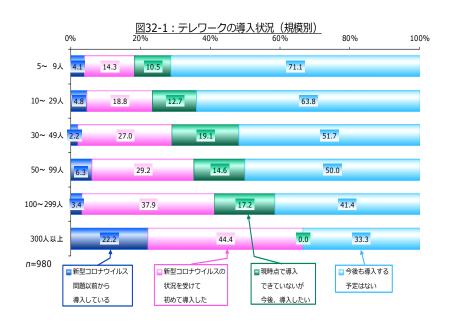
(12.5%)、「新型コロナウイルス問題 以前から導入している」(4.5%)となっている。「今回導入」と「以前から 導入」を合わせると、23.7%(=19.2+4.5) になる(図 31)。

※付表 16-1

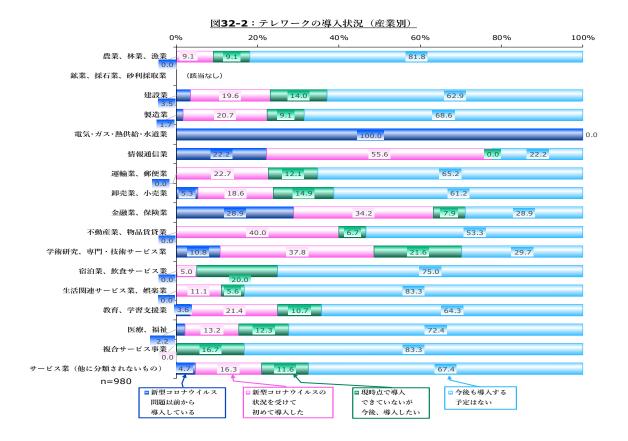


<属性別>

事業所の規模別で見ると、「新型コロナウイルス問題以前から導入している」と「新型コロナウイルスの状況を受けて初めて導入した」事業所は「300人以上」(66.6%=22.2+44.4)で最も高く、次いで「100~299人」(41.3%=3.4+37.9)、「50~99人」(35.5%=6.3+29.2)、「30~49人」(29.2%=2.2+27.0)などとなっている。(図 32-1)。 ※付表 16-1

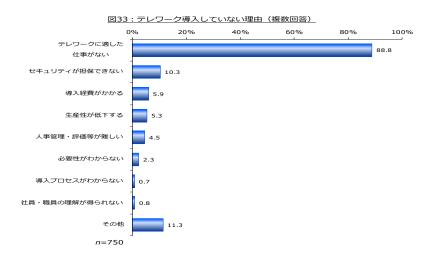


産業別で見ると、「新型コロナウイルス問題以前から導入している」と「新型コロナウイルスの 状況を受けて初めて導入した」産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」(100.0%)で最も高く、次 いで「情報通信業」(77.8%=22.2+55.6)、「金融業、保険業」(63.1%=28.9+34.2)、「学術研究、 専門・技術サービス業」(48.6%=10.8+37.8)、「不動産業・物品賃貸業」(40.0%=00.0+40.0)となっ ている。逆に、低い産業は「複合サービス事業」(0.0%)、「宿泊業、飲食サービス業」 (5.0%=0.0+5.0)、「農業、林業、漁業」(9.1%=0.0+9.1)などとなっている(図 32-2)。 ※付表 16-1



(2)「テレワーク」を導入していない理由

テレワークを導入していない理由は、「テレワークに適した仕事がない」が 88.8%で最も高く、 次いで「セキュリテイが担保できない」(10.3%)、「導入経費がかかる」(5.9%)、「生産性が 低下する」(5.3%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図 33)。 ※付表 17-1



その他の回答 ○ テレワークができない業種のため

(教育、学習支援業・医療、福祉・製造業・生活関連サービス業、娯楽業・建設業・複合サービス 事業・卸売業、小売業・運輸業、郵便業・金融業、保険業・サービス業(他に分類されないもの))

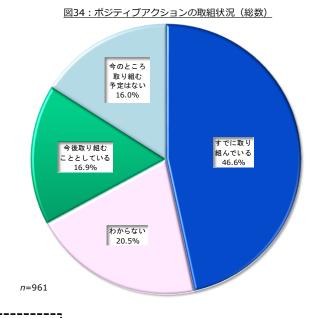
- 税理士法が整備されていないので、テレワークを行うと税理士法違反となる可能性があるため。
- 部署ごとでの仕事量・役割機能等の違いがあるため
- 就業規則等、規程の整備ができていないため
- 経営者の理解が得られないため
- 家に仕事を持ち込みたくないとの意見が多いため

3 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)

(1) 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況

女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況については、「すでに取り組んでいる」(46.6%)が最も高く、「わからない」(20.5%)、「今後取り組むこととしている」(16.9%)「今のところ取り組む予定はない」(16.0%)となっている(図34)。

※付表 18-1



【女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)】 職場で男女の間に生じている格差を解消するために、 企業が自主的、積極的に行う取組。

(2) 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)に取り組んでいない理由

女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)に取り組んでいない理由をみると、「既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している」(48.1%)が最も高く、続いて「ポジティブ・アクションの手法がわからない」(15.8%)、「その他」(15.0%)、「日常の業務が忙しいため、対応する余裕がない」(14.4%)などとなっている(図 35)。 ※付表 19

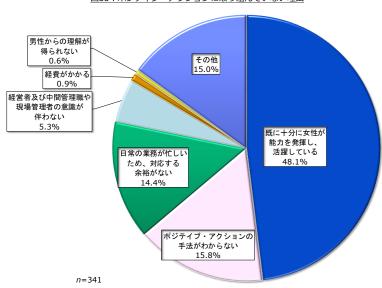


図35:ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由

その他の回答

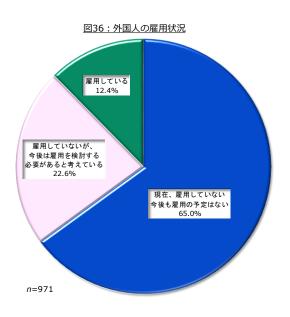
- 女性社員がいないため(業種により応募がない:建設業・運輸業、郵便業・製造業・学術研究、 専門・技術サービス業・サービス業 (他に分類されないもの))
- 女性の担い手がいないため(農業、林業、漁業)
- 女性社員が少ないため
- 女性社員は家族のため
- 女性活躍推進法は101人以上の努力義務のため、対象外のため
- 女性職員が7割を占めており、役職者も3/4が女性のため
- 本社の方針に従い、営業所単位では取り組んでいないため
- 特に男女で差をつけるつもりはないが、結果、きつい・汚れる業務には女性はいないため
- 体力の差があるため
- 有害業務が多く、そもそも女性の就労が法的に認められていないため
- 環境が整っていないため

4 外国人の雇用状況について

(1) 外国人の雇用状況

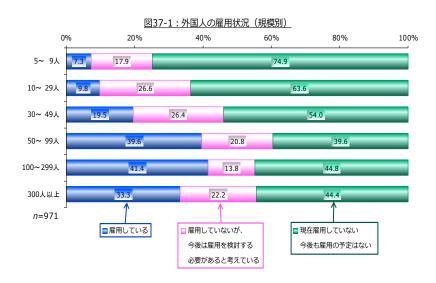
外国人の雇用状況をみると、「現在、雇用していない、今後も雇用の予定はない」が 65.0%で最も高く、次に「雇用していないが、今後は雇用を検討する必要があると考えている」(22.6%)、「雇用している」 (12.4%) となっている(図 36)。

※付表 20-1



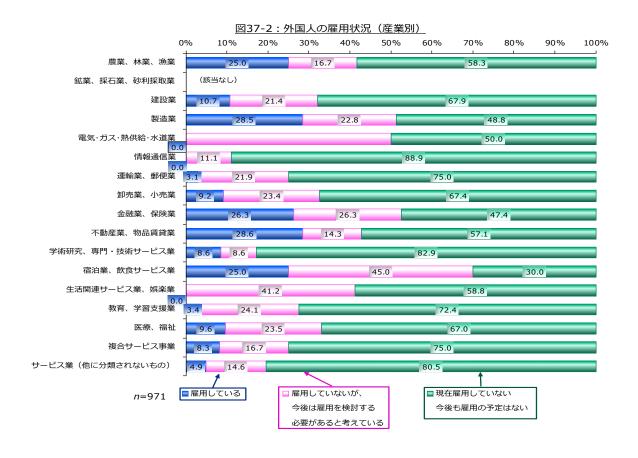
<属性別>

事業所の規模別でみると、『雇用している』は「100~299 人」の事業所では41.4%で最も高く、次いで「50~99 人」(39.6%)、「300 人以上」(33.3%)などとなっている。(図 37-1)。 ※付表 20-1



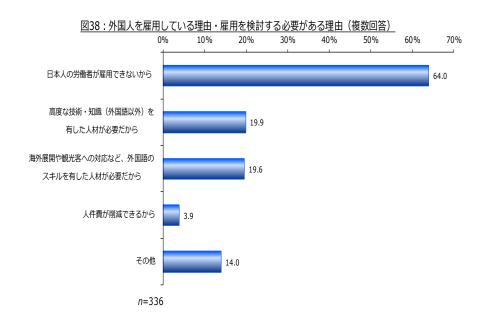
産業別でみると、『雇用している』は「不動産業・物品賃貸業」(28.6%)で最も高く、次いで、「製造業」(28.5%)、「金融業、保険業」(26.3%)、「農業、林業、漁業」・「宿泊業、飲食サービス業」(いずれも 25.0%)などとなっている。

逆に『現在、雇用していない、今後も雇用の予定はない』は「情報通信業」(88.9%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(82.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(80.5%)、「運輸業、郵便業」・「複合サービス事業」(いずれも75.0%)などとなっている (図 37-2)。※付表 20-1



(2) 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由

「外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由」をみると、「日本人の労働者が雇用できないから」(64.0%)が最も高く、次に「高度な技術・知識(外国語以外)を有した人材が必要だから」(19.9%)、「海外展開や観光客への対応など、外国語のスキルを有した人材が必要だから(19.6%)、「人件費が削減できるから」(3.9%)などとなっている(以上すべて複数回答)(図 38)。 ※付表 21-1

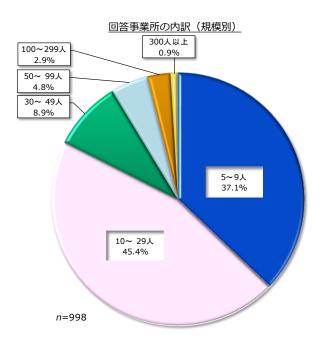


その他の回答 ○ 外国人の労働意欲が高いため

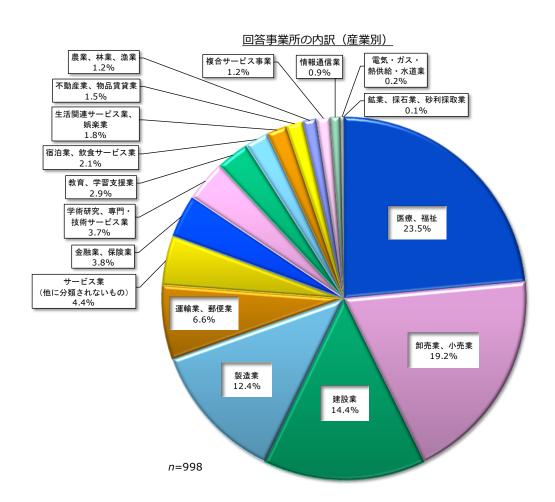
- 応募があり、面談したら真面目に働いてくれそうだったから
- 日本で結婚し、就労意欲があるため
- 求人の際、日本人と同等以上であれば国籍は問わない考えのため
- 今後の介護職員確保のため
- 人材不足に対応するため
- 海外グループ会社との人材交流のため
- 海外での事業を視野に入れているため
- 国際化が進む中、国籍によらず広く優秀な人材を確保したいため
- 外国語教育のため
- 医療の普遍性から、国籍を超えた活動ができると思うため
- 技能実習生として受け入れたため

(1) 規模別・産業別内訳

■規模別



■産業別



回答事業所数の内訳

規模別	事業所数
(正社員数)	尹未///
5~9人	370
10~ 29人	453
30~49人	89
50~ 99人	48
100~299人	29
300人以上	9
総数	998

産業別	事業所数	産業別	事業所数
農業、林業、漁業	12	不動産業、物品賃貸業	15
鉱業、採石業、砂利採取業	1	学術研究、専門・技術サービス業	37
建設業	144	宿泊業、飲食サービス業	21
製造業	124	生活関連サービス業、娯楽業	18
電気・ガス・熱供給・水道業	2	教育、学習支援業	29
情報通信業	9	医療、福祉	234
運輸業、郵便業	66	複合サービス業	12
卸売業、小売業	192	サービス業(他に分類されないもの)	44
金融業、保険業	38		
総数	_		998

第3 統計表

この統計表は、事業所規模が7区分、産業分類の大区分が17区分(さらに、製造業を8つの中分類に それぞれ区分)で構成されている。

		E	日本標準産業分類(平成25年10月改定)
本書における 分類記号	分類項目	日本標準産業 分類番号	分類項目詳細
A,B	農業、林業、漁業		
С	鉱業、採石業、砂利採取業		
D E	建設業		
E	製造業	09	食料品製造業
E1	食料品・たばこ		飲料・たばこ・飼料製造業
	│	10	·
E2	繊維工業 	11	繊維工業
E3	木材・木製品、家具	12	木材・木製品製造業
		13	家具・装備品製造業
E4	印刷	15	印刷・同関連業
E5	窯業・土石製品	21	窯業・土石製品製造業
		22	鉄鋼業
E6	鉄鋼、非鉄金属、金属製品	23	非鉄金属製造業
		24	金属製品製造業
		25	はん用機械器具製造業
		26	
	 はん用機械、生産用機械、	27	業務用機械器具製造業
	業務用機械、電気機械、	27	電子部品・デバイス・
E7	情報通信機械、輸送用機械	28	電子回路製造業
		20	電気機械器具製造業
		29	
		30	情報通信機械器具製造業
		31	輸送用機械器具製造業
			パルプ・紙・紙加工品、化学工業、
	ファルトの生いた***	1111	石油製品・石炭製品、プラスチック
E8	その他の製造業	14,16~20,32	製品、ゴム製品、なめし革・同製品・
F	両年 ギュ 熱性外 小学		
G	電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業		
Н	運輸業、郵便業		
I	卸売業、小売業		
J	金融業、保険業		
K	不動産業、物品賃貸業		
L	学術研究、専門・技術サービ	ス業	
M N	宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		
O	注活関連リービ人業、娯楽業 教育、学習支援業		
P	医療、福祉		
Q	複合サービス事業		
R	サービス業(他に分類されな	いもの)	

	2		女性	200
	単位:人)	4職	男性	994
		部長相当		1,194 994
			女性	396
		1職	男性	1,656
		課長相当職		2,052
			女性	1,060
		沖馬	男性	総数(人) 6,490 4,834 1,656 3,244 2,184 1,060 2,052 1,656
況 (人員)		係長相当職		3,244
戦登用状			女性	1,656
「正社員・正職員」の管理職登用状況			男性	4,834
職員」		雪		6,490
性員・正	n =998			(Y)
				総数
付表2-1				
		1	l I	Ī
	(%: 功甫		女性	1.2
	<u></u>	時労働者	男性	5'0 1
		臨時		3 2.1
		員以外	女性	3 18.8
		正社員・正職員以外	男性	1 9.3
		正社員		2 28.1
			女性	5 28.2
		正社員・正職員	男性	3 41.6
		正社員		2 69.8
			女性	3 48.2
			男性	100.0 51.8 48.2 69.8
	8	仙		100.0
付表1 就業形態	866= <i>u</i>	規模別	産業別	総数

規模別	包			正社員・正職員	正職員	ľ	正社員・コ	正職員以外		臨時労働者	\	合計 係長相当職	課長相当職 部	部長相当職
産業別		男性	女性		男性	女性	ш/	男性 5	女性	<u> </u>	男性 女性	男性 女性 女性 女性	男性 女性	男性
総数	100.0	51.8	48.2	8.69	41.6	28.2	28.1	9.3	18.8	2.1	0.9 1.2	総数(人) 6,490 4,834 1,656 3,244 2,184 1,060	2,052 1,656 396	1,194 994
2∼ 9人	100.0	48.5	51.5	62.7	36.5	26.2	34.3	10.6	23.7	3.0	1.4 1.6			
$10\sim29 ext{ } ext{ $	100.0	52.5	47.5	62.5	39.7	22.8	33.3	11.2	22.1	4.2	1.6 2.6			
30人以上	100.0	52.0	48.0	74.5	43.5	31.1	24.5	8.1 1	16.4 (6.0	0.4 0.5			
30~49人	100.0	57.5	42.5	70.0	47.7	22.3	27.8	9.0	18.8	2.2	0.8 1.4	ティでイン(、I N WOULNER EL SI) WOULD SOF■	7年6年7	Γ
20~99人	100.0	57.4	42.6	74.7	48.4	26.3	24.9	8.8	16.0 (4.0	0.2 0.3	■百里職(床皮相当職以上)で占める文法の割け	文任の割合	
100~299人	100.0	50.1	49.9	69.7	39.5	30.2	29.8	10.4	19.3	9.0	0.2 0.4	職数	$=\frac{1,656}{1} \times 100 =$	25.5%
300人以上	100.0	47.1	52.9	81.3	41.2	40.1	18.0	5.3	12.7 (0.7	0.6 0.1	係長以上の管理職数)) 1	
A,B 農業、林業、漁業	100.0	84.4	15.6	9.92	64.6	12.0	19.3	16.7	2.6 4	4.2	3.1 1.0	■管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	女性の割合	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	× ×	(株)		
D 建設業	100.0	81.8	18.2	90.1	76.4	13.7	8.1	3.8	4.2	1.8	1.6 0.3	珠友公工の女性の官理職数 =	$=\frac{596}{3.246} \times 100 =$	18.4%
E 製造業	100.0	8.99	33.2	79.1	57.9	21.1	20.5	8.7 1	11.8	0.5	0.2 0.3	NO. 684-4-1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1
E1 食料品・たばこ	100.0	2.99	33.3	95.2	2.99	28.6	2.4	0.0	2.4	2.4	0.0 2.4			
E2 繊維工業	100.0	37.6	62.4	60.4	27.5	32.9	38.8	10.1	28.7 (8.0	0.0 0.8			
E3 木材・木製品、家具	100.0	83.5	16.5	83.5	70.2	13.2	16.5	13.2	3.3	0.0	0.0 0.0			
E4 印刷	100.0	6.79	32.1	88.3	64.5	23.8	11.7	3.4	8.3	0.0	0.0 0.0			
E5 窯業・土石製品	100.0	90.2	8.6	80.5	73.7	8.9	16.9	13.9	3.0	5.6	2.6 0.0			
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	83.4	16.6	0.06	75.7	14.3	10.0	9.7	2.4	0.0	0.0 0.0			
E7 はん用・生産用・業務用・ E7 電気・情報通信・輸送用	100.0	9.99	33.4	81.1	58.2	22.8	18.7	8.4	10.4	0.2	0.0 0.2			
E8 その他	100.0	63.0	37.0	6.69	52.7	17.3	29.0	10.0	19.0	1.1	0.4 0.7			
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.9	16.1	8.96	81.7	15.1	3.2	2.2	1.1	0.0	0.0 0.0			
G 情報通信業	100.0	52.9	47.1	75.9	47.8	28.2	24.1	5.2	18.9	0.0	0.0 0.0			
H 運輸業、郵便業	100.0	87.5	12.5	74.7	69.2	5.5	25.1	18.1	7.0 (0.2	0.2 0.0			
I 卸売業、小売業	100.0	52.6	47.4	58.9	42.4	16.5	39.2	9.7	29.5	1.9	0.5 1.4			
] 金融業、保険業	100.0	50.2	49.8	7.77	42.4	35.3	21.5	7.5 1	14.0 (8.0	0.2 0.6			
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	47.7	52.3	74.8	40.8	33.9	24.9	6.6	18.3	0.3	0.3 0.0			
ト 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	6.79	32.1	0.68	64.4	24.6	6.7	2.7	7.0	1.3	0.8 0.5			
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	45.5	54.5	35.3	20.4	14.8	63.3	24.5 3	38.7	1.5	0.5 1.0			
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	50.5	49.5	9.69	35.1	23.9	40.0	15.2 2	24.9	1.0	0.2 0.7			
0 教育、学習支援業	100.0	41.9	58.1	52.7	24.6	28.1	35.1	10.3	24.8 12	12.2	7.0 5.2			
p 医療、福祉	100.0	24.9	75.1	67.7	19.1	48.6	30.1	5.1 2	25.0	2.2	0.7 1.5			
Q 複合サービス事業	100.0	52.8	47.2	75.1	4.4	30.7	24.6	8.4	16.2 (0.3	0.0 0.3			
サービス業 R (もに分類されないもの)	100.0	69.5	30.5	49.0	38.5	10.5	42.9	27.3 1	15.5	8.2	3.7 4.4			

割合)
理職登用状況(
・正職員」の管
§2-2 「正社員
長

付表3 「正社員・正職員」の採用状況

n = 998	8										(单位:%)	(%	866= u	3							南)	(単位:%)
規模別	雪			係長相当職	三職		課長相当職	与職	HU	部長相当職	錋		規模別	恒			新規学卒者	,卒者		中途採用者	用者	
産業別		男性	女性		男性	女性	L	温	女	<u> </u>	男性	女性	産業別		男性	女性		男性	女性		男性	女性
総数	100.0	74.5	25.5	50.0	33.7	16.3	31.6	25.5	6.1	18.4	15.3	3.1	総数	100.0	54.3	45.7	33.2	2 16.7	, 16.6	8.99	37.6	29.1
5~ 9人	100.0	74.6	25.4	42.0	28.2	13.9	34.1	27.3	6.7	23.9	19.1	4.8	5~ 9人	100.0	46.0	54.0	22.8	9.4	13.4	177.2	36.6	40.6
10~29人	100.0	73.7	26.3	45.2	30.1	15.1	32.7	25.7	7.0	22.1	17.9	4.2	10~29人	100.0	58.0	42.0	23.1	12.6	10.5	76.9	45.3	31.6
30人以上	100.0	74.8	25.2	53.7	36.4	17.4	30.6	25.1	5.6	15.6	13.4	2.2	30人以上	100.0	53.9	46.1	39.2	2 19.5	5 19.7	8.09	34.4	26.4
30~49人	100.0	76.9	23.1	51.6	37.4	14.2	29.6	24.7	4.9	18.8	14.8	4.0	30~ 49人	100.0	61.8	38.2	21.8	3 10.3	3 11.5	78.2	51.5	26.8
50~ 99人	100.0	78.3	21.7	45.6	31.9	13.7	33.4	27.9	5.5	21.1	18.6	2.5	50~ 99人	100.0	55.2	44.8	27.4	14.3	3 13.0	72.6	40.9	31.7
100~299人	100.0	73.7	26.3	53.4	35.3	18.0	34.0	27.7	6.3	12.7	10.7	2.0	100~299人	100.0	56.5	43.5	35.6	5 22.8	3 12.8	64.4	33.7	30.7
300人以上	100.0	71.6	28.4	62.1	40.0	22.1	26.1	20.7	5.4	11.8	10.9	6.0	300人以上	100.0	45.8	54.2	60.2	26.5	33.7	39.8	19.3	20.6
A,B 農業、林業、漁業	100.0	91.4	9.8	34.3	28.6	5.7	54.3	51.4	2.9	11.4	11.4	0.0	A,B 農業、林業、漁業	100.0	92.3	7.7	23.1	1 23.1	0.0	76.9	69.2	7.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×		×	×	× ×	×	×
D 建設業	100.0	89.5	10.5	35.0	32.6	2.4	33.4	28.4	5.0	31.6	28.4	3.2	D 建設業	100.0	81.7	18.3	28.3	3 25.1	. 3.1	71.7	56.5	15.2
E 製造業	100.0	89.4	10.6	51.0	43.8	7.2	34.4	31.5	3.0	14.5	14.1	9.0	E 製造業	100.0	70.7	29.3	27.5	5 17.9	9.6	72.5	52.8	19.8
E1 食料品・たばこ	100.0	82.4	17.6	35.3	23.5	11.8	11.8	11.8	0.0	52.9	47.1	5.9	E1 食料品・たばこ	100.0	50.0	50.0	50.0	0.0) 50.0	0.05	50.0	0.0
E2 繊維工業	100.0	80.0	20.0	37.9	27.4	10.5	53.7	44.2	9.5	8.4	8.4	0.0	E2 繊維工業	100.0	17.5	82.5	22.5	5 2.5	5 20.0	77.5	15.0	62.5
E3 木材・木製品、家具	100.0	100.0	0.0	33.3	33.3	0.0	46.7	46.7	0.0	20.0	20.0	0.0	E3 木材・木製品、家具	100.0	100.0	0.0	12.5	5 12.5	0.0	87.5	87.5	0.0
E4 印刷	100.0	84.4	15.6	61.5	48.6	12.8	27.5	24.8	2.8	11.0	11.0	0.0	E4 印刷	100.0	50.0	50.0	38.9	9 27.8	3 11.1	61.1	22.2	38.9
E5 窯業・土石製品	100.0	91.2	8.8	36.8	33.3	3.5	35.1	31.6	3.5	28.1	26.3	1.8	E5 窯業・土石製品	100.0	100.0	0.0	6.3	6.3	0.0	93.8	93.8	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	89.2	10.8	32.0	26.0	6.1	41.1	36.4	8.4	26.8	26.8	0.0	E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	91.8	8.2	28.6	5 26.5	5 2.0	71.4	65.3	6.1
はん用・生産用・業務用・ E7 電気・情報通信・輸送用	100.0	91.9	8.1	59.4	52.7	6.7	31.2	29.9	1.3	9.4	9.3	0.1	はん用・生産用・業務用・ E7 電気・情報通信・輸送用	100.0	75.4	24.6	26.9	16.9	10.0	73.1	58.5	14.6
E8 その他	100.0	87.7	12.3	51.5	44.6	6.9	33.3	29.4	3.9	15.2	13.7	1.5	E8 その他	100.0	73.8	26.2	34.4	1 24.6	9.8	9.59	49.2	16.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.6	6.4	59.6	55.3	4.3	29.8	27.7	2.1	10.6	10.6	0.0	F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	100.0	0.001	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	79.2	20.8	47.2	35.8	11.3	37.7	30.2	7.5	15.1	13.2	1.9	G 情報通信業	100.0	50.0	50.0	70.0	0.04	30.0	30.0	10.0	20.0
H 運輸業、郵便業	100.0	93.2	8.9	57.3	52.6	8.	27.3	26.6	0.7	15.4	14.0	1.4	H 運輸業、郵便業	100.0	89.9	10.1	11.2	8.0	3.2	88.8	81.9	6.9
I 卸売業、小売業	100.0	86.3	13.7	50.7	40.7	10.0	35.1	32.3	2.8	14.2	13.2	1.0	I 卸売業、小売業	100.0	67.0	33.0	38.2	25.5	12.7	61.8	41.5	20.3
] 金融業、保険業	100.0	75.5	24.5	47.3	27.8	19.4	37.1	33.8	3.4	15.6	13.9	1.7	〕 金融業、保険業	100.0	43.6	56.4	82.1	1 33.3	3 48.7	, 17.9	10.3	7.7
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	72.4	27.6	53.4	36.2	17.2	27.6	20.7	6.9	19.0	15.5	3.4	K 不動産業、物品賃貸業	100.0	38.6	61.4	47.4	12.3	35.1	52.6	26.3	26.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	87.2	12.8	36.0	28.7	7.3	42.1	37.8	4.3	22.0	20.7	1.2	上学術研究、専門・技術サービス業	100.0	53.8	46.2	30.8	3 12.8	3 17.9	69.2	41.0	28.2
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	70.6	29.4	29.4	15.7	13.7	37.3	29.4	7.8	33.3	25.5	7.8	M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	37.8	62.2	8.1	1 2.7	5.4	91.9	35.1	56.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	83.6	16.4	43.8	34.2	9.6	35.6	30.1	5.5	20.5	19.2	1.4	N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	52.4	47.6	52.4	19.0	33.3	47.6	33.3	14.3
O 教育、学習支援業	100.0	68.1	31.9	31.1	21.5	9.6	34.8	23.7	11.1	34.1	23.0	11.1	O 教育、学習支援業	100.0	34.6	65.4	28.8	3 5.8	3 23.1	71.2	28.8	42.3
P 医療、福祉	100.0	47.4	52.6	56.9	22.4	34.5	25.2	13.5	11.7	17.9	11.5	6.4	P 医療、福祉	100.0	29.6	70.4	32.1	1.9	24.2	6.79	21.7	46.2
Q 複合サービス事業	100.0	70.1	29.9	44.1	25.2	18.9	33.1	25.2	7.9	22.8	19.7	3.1	Q 複合サービス事業	100.0	56.3	43.8	31.3	3 12.5	18.8	68.8	43.8	25.0
サービス業 R (他に分類されないもの)	100.0	86.3	13.7	46.0	35.4	10.6	32.3	29.8	2.5	21.7	21.1	9.0	サービス業 R (他に分類されないもの)	100.0	78.4	21.6	62.9	57.5	5 10.4	32.1	20.9	11.2

付表4 「正社員・正職員以外」の労働者を雇用している理由 (複数回答)

n =677	2							(典位:%)
規模別産業別	経営状態に応じた 雇用調整が 可能なため	一時的な繁忙(こ 対応するため	人件費等の経費の 節約のため	正社員・正職員を確保できないため	正社員・正職員の 育児・介護休業等の 代替のため	高齢者の継続雇用 または再雇用のため	専門的業務に対応するため	その他
総数	33.4	22.9	25.4	27.2	8.4	48.0	22.6	13.7
5~ 9人	33.5	20.6	25.2	28.0	6.9	43.1	22.0	13.8
$10\sim 29 \lambda$	34.8	25.2	26.8	26.2	8.3	44.7	20.8	15.3
30人以上	30.1	21.2	22.6	28.1	11.0	62.3	27.4	10.3
30~49人	31.9	17.4	26.1	24.6	8.7	58.0	23.2	7.2
50~ 99人	22.0	12.2	12.2	26.8	2.4	61.0	26.8	17.1
100~299人	32.1	32.1	28.6	39.3	21.4	64.3	35.7	7.1
300人以上	50.0	62.5	25.0	25.0	37.5	100.0	37.5	12.5
A,B 農業、林業、漁業	25.0	37.5	12.5	12.5	12.5	62.5	12.5	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×
D 建設業	20.4	35.2	16.7	31.5	0.0	27.8	18.5	14.8
E 製造業	30.3	18.0	25.8	21.3	3.4	46.1	12.4	0.6
E1 食料品・たばこ	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	16.7	16.7	33.3	16.7	0.0	50.0	16.7	0.0
E3 木材·木製品、家具	2.99	33.3	0.0	2.99	0.0	2.99	0.0	0.0
E4 印刷	25.0	25.0	12.5	12.5	0.0	37.5	12.5	0.0
E5 窯業·土石製品	22.2	11.1	11.1	11.1	0.0	55.6	11.1	11.1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	0.0	0.0	0.0	33.3	22.2	55.6	22.2	0.0
E7 はん用・生産用・業務用・ E3 電気・情報通信・輸送用	36.0	28.0	20.0	32.0	0.0	52.0	8.0	12.0
E8 その他	35.7	10.7	46.4	10.7	3.6	35.7	14.3	14.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0
G 情報通信業	33.3	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0	16.7	0.0
H 運輸業、郵便業	34.1	20.5	34.1	15.9	2.3	61.4	22.7	4.5
I 卸売業、小売業	35.7	23.8	28.6	20.6	4.0	46.8	26.2	11.9
] 金融業、保険業	43.3	36.7	0.0	3.3	33.3	0.06	0.0	3.3
不動産業、物品賃貸業	22.2	22.2	11.1	11.1	0.0	22.2	33.3	11.1
上 学術研究、専門・技術サービス業	18.8	25.0	25.0	31.3	6.3	12.5	31.3	31.3
M 宿泊業、飲食サービス業	77.8	22.2	16.7	27.8	5.6	44.4	5.6	5.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	7.1	35.7	50.0	35.7	0.0	42.9	0.0	21.4
O 教育、学習支援業	26.1	34.8	26.1	17.4	26.1	47.8	34.8	21.7
P 医療、福祉	36.5	16.2	28.9	39.6	13.2	49.2	30.5	20.8
Q 複合サービス事業	50.0	33.3	25.0	2.99	25.0	58.3	33.3	0.0
トレビス業 R (色に分類されないもの)	24.1	17.2	20.7	17.2	0.0	55.2	17.2	10.3

0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 9.0 1.1 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.4 (東位:%) 引き下げ 賃金 3.4 14.6 13.7 33.3 28.6 11.0 13.2 50.0 19.7 10.5 2.1 22.2 16.7 0.0 50.0 15.4 11.1 22.2 5.4 5.9 6.9 6.8 5.7 5.3 6.7 5.7 12.1 据え置き 20.8 26.1 41.4 21.2 0.0 23.1 23.5 28.7 27.1 26.6 25.0 38.9 25.7 19.5 10.5 21.6 15.0 20.7 33.2 22.2 8.3 14.3 42.9 24.2 0.0 0.0 19.7 26.7 --時金両方 賃上げと 10.2 2.3 3.4 33.3 0.0 14.3 0.0 0.0 0.0 10.6 0.0 5.4 5.0 6.9 3.4 0.0 0.0 0.0 4.0 0.0 7.7 0.0 6.1 4.2 6.7 一時金で 科 62.5 55.6 75.0 55.6 33.3 25.0 53.8 77.8 70.8 51.7 54.0 68.6 50.0 65.8 58.8 65.5 59.8 58.1 60.1 85.7 57.6 50.0 84.2 60.0 67.6 45.0 56.0 0.001 54.5 14.3 50.0 賃上げ実施 「正社員・正職員」の賃上げ実施状況 100.0 n = 985学術研究、専門・技術サービス業 鉱業、採石業、砂利採取業 E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品 生活関連サービス業、娯楽業 電気・ガス・熱供給・水道業 宿泊業、飲食サービス業 E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用 不動産業、物品賃貸業 (他に分類されないもの) E3 木材・木製品、家具 規模別 産業別 A,B 農業、林業、漁業 教育、学習支援業 複合サービス事業 E5 窯業・土石製品 金融業、保険業 E1 食料品・たばこ 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 100~299人 20~99人 30~49人 300人以上 医療、福祉 情報通信業 サービス業 $10\sim29$ 人 5~9人 30人以上 E2 繊維工業 製造業 E8 その他 建設業 総数 E4 印刷 付表5 Δ G Σ z 0 I

「正社員・正職員」への令和4年夏季一時金の支給状況

付表 7

「正社員・正職員」への令和3年冬季一時金の支給状況

付表6

0.0 0.0

4.5 4.3 9.2 8.9 0.0 0.0

0.0 0.0 5.7

0.0 0.0 2.6

0.0

7.3

0.0

0.0

0.0

2.2

14.3 12.5 21.2 10.8 40.0 16.7 22.2 (単位:%) 支給していない 100.0 8.06 100.0 0.001 87.5 78.8 95.5 95.7 100.0 91.1 85.7 100.0 100.0 94.3 100.0 100.0 89.2 92.7 97.4 100.0 100.0 0.09 77.8 100.0 97.8 0.001 93.1 83.3 女給した 100.0 盂 100.0 n = 990学術研究、専門・技術サービス業 鉱業、採石業、砂利採取業 金属製品 電気・ガス・熱供給・水道業 生活関連サービス業、娯楽業 宿泊業、飲食サービス業 になる。 E7 はん用・生産用・業務用・ 不動産業、物品賃貸業 電気・情報通信・輸送用 (他に分類されないもの) E3 木材・木製品、家具 産業別 規模別 A,B 農業、林業、漁業 教育、学習支援業 複合サービス事業 E6 鉄鋼、非鉄金属、 E1 食料品・たばこ E5 窯業・土石製品 金融業、保険業 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 100~299人 20~99人 30~49人 300人以上 情報通信業 医療、福祉 サービス業 $10 \sim 29$ 人 30人以上 Y6 ~9 E2 繊維工業 製浩業 E8 その他 建設業 総数 E4 印刷 U Δ ш ш Ü Σ 0 0.0 16.7 7.0 0.0 14.3 0.0 37.5 0.0 0.0 15.2 0.0 45.0 27.8 0.0 5.7 4.2 3.4 7.3 0.0 2.9 12.1 0.0 5.8 2.6 0.0 6.7 3.4 (単位:%) 支給していない 92.8 9.96 93.0 100.0 0.001 62.5 0.001 100.0 100.0 84.8 92.1 100.0 83.3 92.7 85.7 87.9 100.0 94.2 97.4 93.3 0.001 55.0 72.2 0.001 9.96 0.00. 93.1 92.9 97.1 女給した 100.0 100.0 100.0 盂 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 0.001 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 0.001 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 0.001 0.001 0.001 100.0 0.001 ⟨□ n = 989学術研究、専門・技術サービス業 鉱業、採石業、砂利採取業 E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品 電気・ガス・熱供給・水道業 生活関連サービス業、娯楽業 宿泊業、飲食サービス業 E7 はん用・生産用・業務用・ 不動産業、物品賃貸業 電気・情報通信・輸送用 (他に分類されないもの) E3 木材・木製品、家具 産業別 規模別 A,B 農業、林業、漁業 教育、学習支援業 複合サービス事業 E1 食料品・たばこ E5 窯業・土石製品 卸売業、小売業 金融業、保険業 運輸業、郵便業 100~299人 $50\sim99$ 人 300人以上 $30\sim49$ 人 医療、福祉 情報通信業 サービス業 $10 \sim 29$ 人 30人以上 $5\sim 9$ 人 E2 繊維工業 製造業 建設業 E8 その 他 総数 E4 印刷 ш U Δ 0 ш ۵

付表8 「正社員・正職員」の所定労働時間 n=912	労働時間 .2	(単位 時間:分)	付表9 「正社員・正職員」の年次有給休暇 n=816	9休暇		(典位:日・%)
規模別	1 0 3 4	1 運光たり	規模別	年間・	引一人平均年次有給休暇	
産業別		1四三人	産業別	付与日数	取得日数	取得率
総数	7:47	39:32	総数	17.5	9.5	54.3
5~ 9人	7:48	39:38	5~ 9人	17.8	0.6	50.6
$10\sim 29 \lambda$	7:47	39:31	10~29人	17.2	9.4	54.7
30人以上	7:47	39:20	30人以上	17.8	10.5	59.0
30~49人	7:46	39:21	30~49人	17.5	6.6	56.6
20~ 99人	7:47	39:15	50~ 99人	18.1	10.7	59.1
100~299人	7:50	39:28	100~299人	17.8	11.1	62.4
300人以上	7:47	39:10	300人以上	18.8	13.1	2.69
A,B 農業、林業、漁業	7:51	39:32	A,B 農業、林業、漁業	18.1	11.7	64.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×
D 建設業	7:39	39:30	D 建設業	16.5	0.6	54.5
E 製造業	7:45	39:20	E 製造業	18.0	10.3	57.2
E1 食料品・たばこ	7:27	38:03	E1 食料品・たばこ	17.9	6.5	36.3
E2 繊維工業	7:43	38:27	E2 繊維工業	15.7	11.0	70.1
E3 木材・木製品、家具	7:54	39:48	E3 木材・木製品、家具	15.5	11.8	76.1
E4 印刷	7:41	38:44	E4 印刷	18.2	7.4	40.7
E5 窯業・土石製品	7:38	39:37	E5 窯業・土石製品	18.0	9.5	52.8
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	7:46	38:55	E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	17.5	10.8	61.7
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	7:51	39:36	はん用・生産用・業務用・ E7 電気・情報通信・輸送用	18.6	10.4	55.9
E8 その他	7:45	39:29	E8 その色	18.2	10.9	59.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7:50	39:10	F 電気・ガス・熱供給・水道業	20.0	13.6	68.0
G 情報通信業	7:44	38:39	G 情報通信業	18.0	12.4	6.89
H 運輸業、郵便業	7:47	39:40	H 運輸業、郵便業	18.3	10.1	55.2
I 卸売業、小売業	7:46	39:29	I 卸売業、小売業	17.9	8.4	46.9
] 金融業、保険業	7:52	39:23] 金融業、保険業	19.1	6.6	51.8
K 不動産業、物品賃貸業	7:51	39:29	K 不動産業、物品賃貸業	15.6	8.2	52.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	7:51	39:23	L 学術研究、専門・技術サービス業	17.6	7.8	44.3
M 宿泊業、飲食サービス業	7:44	39:44	M 宿泊業、飲食サービス業	16.0	7.6	47.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	7:39	39:29	N 生活関連サービス業、娯楽業	19.0	8.5	44.7
O 教育、学習支援業	7:47	39:39	O 教育、学習支援業	16.5	8.6	59.4
P 医療、福祉	7:53	39:39	P 医療、福祉	17.2	10.0	58.1
Q 複合サービス事業	7:35	39:32	Q 複合サービス事業	20.9	9.1	43.5
カーバス業 (全) (会) (会) (会) (会) (会) (会) (会) (会) (会) (会	7:50	39:43	カーバ人業 R (そ) (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (16.8	6.6	58.9
(1時にノンガス 〇1 じみく・ログノ)			いほうころが見てすいない。ログンプ			

「正社員・正職員」の育児休業取得状況 n = 305付表10

		ļ	1		Ì	***
規模別	† (日角大は四番の出土を	といまれて	#	司咒休業	₩
産業別		男性	K K K		男性	女性
総数	850	392	458	536	88	448
5~ 9人	65	32	33	40	7	33
10~29人	183	88	95	112	21	91
30人以上	602	272	330	384	9	324
30~ 49人	90	56	34	43	10	33
50~ 99人	101	52	49	64	18	46
100~299人	97	4	54	99	12	54
300人以上	314	121	193	211	20	191
A,B 農業、林業、漁業	П	1	1	1	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×
建設業	4	37	4	18	15	Ю
製造業	147	120	27	38	13	25
E1 食料品・たばこ	П	1	1	1	1	1
E2 繊維工業	8	ı	2	7	I	2
E3 木材・木製品、家具	М	Ю	1	ı	ı	1
E4 印刷	Ŋ	М	7	ı	I	ı
E5 窯業・土石製品	7	7	I	т	1	1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	13	10	٣	9	٣	Э
E2 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	104	06	14	21	7	14
E8 その他	17	11	9	8	Ν	9
電気・ガス・熱供給・水道業	Э	2	1	1	1	1
情報通信業	Ŋ	7	٣	4	1	Ю
運輸業、郵便業	45	40	Ŋ	10	^	Ю
卸売業、小売業	87	57	30	50	20	30
金融業、保険業	22	41	Ø	11	٣	80
不動産業、物品賃貸業	^	4	М	М	ı	Э
学術研究、専門・技術サービス業	11	10	1	4	٣	1
宿泊業、飲食サービス業	10	4	9	7	1	9
生活関連サービス業、娯楽業	9	1	R	R	ı	Ŋ
教育、学習支援業	24	72	19	19	ı	19
医療、福祉	415	82	333	352	24	328
複合サービス事業	9	н	Ŋ	5	ı	5
サーバ人業						

付表11 正社員·正職員」の介護休業·介護休暇取得状況	木業・介	護休暇取:	得状況			ζ	# #	(治無血	付表12 「正社員・正職員以外」の介護体業・介護体暇取得状況	O介護休業	・介護体	暇取得状涉	EJ.			\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	岩岩
866= <i>u</i>				ŀ			(早世:人/事業別)	5条777	866= <i>u</i>							(早仏:人/事業別)	事業別
規模別	40	介護休業 取 得		事業所	1111	介護休暇 取 得	響 ৽	事業所	規模別	40	介護休業 取 得	朱 宗	事業所	40	介護休暇 取 得	報 寧	事業所
産業別	 	男性	女性		<u> </u>	男性	女性		産業別	i	男性	女性		i I	男性	女性	
総数	23	2	18	18	94	48	46	37	総数	7	1	9	7	40	5	35	17
2∼ 9人	ю	2	1	2	9	ю	ю	9	5~ 9A	4		ю	4	4	1	4	Э
10~29人	ø	1	7	7	18	8	10	11	10~29人	н	'	1	1	Ŋ	,	Ŋ	5
30人以上	12	2	10	6	70	37	33	20	30人以上	2	-	2	2	31	5	26	6
30~49人	2	-	2	2	19	6	10	10	30∼ 49人	-		-	_	5	2	Э	4
20~ 99人	1	,	ı	,	ю	•	ю	2	50~99人	ı	'	1	1	1	1	,	ı
100~299人	н	1	н	1	34	22	12	ю	100~299人	н	'	1	1	20	2	18	ю
300人以上	6	2	7	9	14	9	80	ις	300人以上	т	'	1	1	9	1	Ŋ	2
A,B 農業、林業、漁業			-	,	1	1	,	1	A,B 農業、林業、漁業	1	'	1	-	'	'	,	1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×
D 建設業	ю	2	н	М	13	6	4	9	D 建設業	ı	'	ı	'	1	ı	1	П
E 製造業	72	2	ю	М	35	22	13	4	E 製造業	1	'	1	1	∞	1	7	2
E1 食料品・たばこ	'	1	1	1	1	1	1	1	E1 食料品・たばこ	1	'	1	-	1	1	1	1
E2 繊維工業	•	1	1	1	1	1	1	1	E2 繊維工業	1		1	1	1	1	1	1
E3 木材・木製品、家具	•	1	1	1	•	ı	•	1	E3 木材・木製品、家具	ı	'	ı	1	1	1	1	ı
E4 印刷	,	1	1	1	1	1	1	п	E4 印刷	ı	'	ı	1	ı	1	1	ı
E5 窯業・土石製品	'	•	1	•	•	•	•	1	E5 窯業・土石製品	1	'	1	1	1	1	•	1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	'	1	1	1	26	17	6	2	E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	1	'	1	1	1	1	1	T
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	2	7	м	м	80	Ŋ	м	н	E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	1	ı	1	1	7	1	7	н
E8 その他	1	ı	1	1	1	ı	1	1	E8 その他	ı	'	1	-	1	'	1	1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	1	'	1	'	1	F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	'	1	-	1	1	1	1
G 情報通信業	1	ı	ı	ı	1	1	'	ı	G 情報通信業	1	'	1	1	ı	1	ı	1
H 運輸業、郵便業	7	1	п	1	Ŋ	ю	2	2	H 運輸業、郵便業	1	'	1		1	1	1	т
I 卸売業、小売業	7	1	2	2	2	2	ъ	4	I 卸売業、小売業	п	'	1	1	1	1	1	1
] 金融業、保険業	н	1	т	1	Ŋ	ю	2	ю] 金融業、保険業	1		1	1	1	т	1	П
ト 不動産業、物品賃貸業	1	1	1	1	1	1	1	ı	ト 不動産業、物品賃貸業	1	'	1	1	1	1	1	1
L 学術研究、専門・技術サービス業	•	1	ı	1	1	1	1	П	L 学術研究、専門・技術サービス業	1	'	1	1	1	•	1	1
M 宿泊業、飲食サービス業	1	ı	ı	ı	1	ı	1	ı	M 宿泊業、飲食サービス業	1	'	1	1	ı	1	ı	ı
N 生活関連サービス業、娯楽業	1	ı	1	ı	п	1	п	п	N 生活関連サービス業、娯楽業	1	'	1		İ	1	ı	1
O 教育、学習支援業	7	ı	7	П	ю	1	ю	7	0 教育、学習支援業	1	'	1	1	7	1	7	7
P 医療、福祉	∞	ı	80	7	25	7	18	13	P 医療、福祉	9	н	S	9	26	ю	23	6
0 複合サービス事業	'	•	ı	•	•	1	•	ı	Q 複合サービス事業	ı	'	ı	1	ı	ı	1	ı
サービス業 R (他に分類されないもの)	1	'	'	1	1	1	1	1	サービス業 R (他に分類されないもの)	1	1	1	1	'	1	'	1

付表13 育児休業者・介護休業者の代替

100.0 100.0 100.0 100.0	22.0	9.6	30.0 27.5	配直 しない 38.4 36.2
100.0	19.5	7.7	33.9	42.5
100.0	18.4	10.3	37.9	33.3
	15.2	19.6	32.6	32.6
100.0	31.0	17.2	24.1	27.6
100.0	22.2	0.0	33.3	44.4
100.0	22.2	0.0	33.3	44.4
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×
100.0	15.4	10.6	17.1	56.9
100.0	15.0	15.0	32.7	37.2
100.0	0.0	0.0	66.7	33.3
100.0	0.0	16.7	50.0	33.3
100.0	0.0	0.0	0.09	40.0
100.0	25.0	0.0	37.5	37.5
100.0	8.3	0.0	33.3	58.3
100.0	0.0	17.6	41.2	41.2
100.0	9.4	18.8	28.1	43.8
100.0	36.7	23.3	20.0	20.0
100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
100.0	0.0	11.1	44.4	44.4
100.0	17.7	6.5	30.6	45.2
100.0	19.9	14.5	32.8	32.8
100.0	2.7	5.4	83.8	8.1
100.0	28.6	14.3	57.1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業 100.0	6.3	12.5	18.8	62.5
100.0	31.6	5.3	42.1	21.1
100.0	27.8	5.6	11.1	55.6
100.0	37.0	7.4	25.9	29.6
100.0	38.5	2.7	21.7	37.1
100.0	16.7	16.7	66.7	0.0
100.0	5.6	11.1	36.1	47.2

96 15 (単位:事業所) わからない 30 38 6 16 18 取り組む予定はない 今のところ 付表14-2 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの取組状況(事業所数) 162 28 70 34 25 34 24 24 今後取り組む 予定である 109 33 22 48 49 18 15 25 103 34 20 21 150 509 183 217 取り組んでいる 1 = 944学術研究、専門・技術サービス業 E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品 鉱業、採石業、砂利採取業 生活関連サービス業、娯楽業 電気・ガス・熱供給・水道業 宿泊業、飲食サービス業 E7 はん用・生産用・業務用 E7 電気・情報通信・輸送用 不動産業、物品賃貸業 (他に分類されないもの) E3 木材・木製品、家具 A,B 農業、林業、漁業 複合サービス事業 教育、学習支援業 産業別 規模別 E1 食料品・たばこ E5 窯業・土石製品 金融業、保険業 卸売業、小売業 100~299人 20~99人 30~49人 300人以上 情報通信業 $10\sim 29$ 人 2~ 9人 30人以上 E2 繊維工業 製造業 E8 その他 建設業 総数 E4 印刷 Δ Σ I z ~ 25.8 24.6 22.8 10.1 14.0 6.9 0.0 18.2 30.1 33.3 33.3 42.9 12.5 61.5 20.8 23.4 6.7 22.2 18.8 18.2 0.0 11.122.0 5.3 40.0 11.8 20.0 11.8 7.1 15.0 26.3 (東位:%) わからない 18.2 9.6 13.3 0.0 5.3 8.9 3.4 0.0 33.3 14.3 0.0 6.3 0.0 0.0 8.2 0.0 0.0 2.9 0.01 11.8 8.1 7.7 33.3 取り組む予定はない 今のところ 付表14-1 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの取組状況 (事業所割合) 20.0 17.2 20.1 33.3 11.1 13.8 0.0 18.2 25.0 16.7 28.6 12.5 16.7 18.8 0.0 22.2 26.2 14.1 5.3 26.5 25.0 23.5 14.3 10.6 今後取り組む 予定である 16.4 16.6 15.4 24.2 6.7 18.2 21.1 64.5 75.9 100.0 45.5 35.3 40.8 75.0 100.0 41.0 89.5 75.0 53.9 33.3 16.7 14.3 15.4 56.3 45.5 66.7 58.2 45.0 取り組んでいる 100.0 η=944 学術研究、専門・技術サービス業 鉱業、採石業、砂利採取業 E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品 電気・ガス・熱供給・水道業 生活関連サービス業、娯楽業 宿泊業、飲食サービス業 E7 はん用・生産用・業務用 不動産業、物品賃貸業 電気・情報通信・輸送用 (他に分類されないもの) E3 木材・木製品、家具 A,B 農業、林業、漁業 教育、学習支援業 複合サービス事業 産業別 金融業、保険業 規模別 E1 食料品・たばこ E5 窯業・土石製品 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 100~299人 20~99人 30~49人 300人以上 情報通信業 サービス業 $10\sim 29$ 人 30人以上 2~ 9人 E2 繊維工業 製造業 E8 その他 建設業 Δ Σ

付表15-1 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施しているものがある・実施したいものがある事業所数(複数回答) n=926

規模別産業別	ワーク・ライフ・バランスに配慮した 職場環境づくりとして 実施しているものがある事業所数	ワーク・ライフ・パランスに配慮した 職場環境づくりとして 実施したいものがある事業所数	回答事業所数
総数	851	542	926
2~ 9人	296	189	335
10~29人	391	252	52 422
30人以上	164	101	169
30~49人	79	5	58 84
20~99人	47	2	21 47
100~299人	29	1	18 29
300人以上	6		9
A,B 農業、林業、漁業	σ		5 11
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×		× ×
D 建設業	111	6	90 129
E 製造業	100	9	61 108
E1 食料品・たばこ	3		2
E2 繊維工業	ß		3
E3 木材・木製品、家具	Е		3
E4 印刷	8		8
E5 窯業・土石製品	σ		6 10
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	14		5 15
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報消候・輸送用	32	1	17 32
E8 その他	26	1	18 30
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2		1 2
G 情報通信業	8		8
H 運輸業、郵便業	51	4	41 62
卸売業、小売業	171	6	181
金融業、保険業	38		7
K 不動産業、物品賃貸業	13		9 13
と 学術研究、専門・技術サービス業	31	2	27 36
M 宿泊業、飲食サービス業	16	1	14 18
N 生活関連サービス業、娯楽業	16		9 16
0 教育、学習支援業	28	1	16 28
P 医療、福祉	213	128	223
0 複合サービス事業	12		7
サードス業			

付表15-2 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして実施している内容・事業所数(複数回答)

n =926																				(年/77	(単仏:事業別)
規模別産業別	育児休業 (法定以上)	介護休業 (法定以上)	介護休暇(法定以上)	子の 書 看護休暇 保 (法定以上)	事業所内 [4] (保育施設の 参報報報) (保育施設の を) (を)	育児に / j 関する B 経済的 総 支援	介護に 関する 復 経済的 支援	復職へのよ	産業医に よるカウン ¾ セリング ※	健康づくり、 病気の予防・ 治療への支援	健康に 関する 研修や講話	テレワーク (在宅勤務等)	勤務地の限定 (転勤の制限)	フレックス タイム制・ 時差出勤など	業務体制 ・分担の 見直し	残業の削減	休暇取得の促進	従業員の生産性向上	外国人材の活用	非正規雇用の処遇改善	その他
総数	451	322	307	294	49	42	27	222	305	430	220	186	184	219	353	578	620	375	106	230	32
2~ 9人	142	95	95	98	17	14	8	80	76	152	62	20	63	89	110	202	213	120	26	70	8
10~29人	214	151	141	135	19	18	13	94	124	188	26	86	84	104	166	263	281	169	41	100	17
30人以上	95	92	71	73	13	10	9	48	105	06	61	50	37	47	77	113	126	86	39	09	7
30~49人	45	32	30	25	2	0	0	17	39	36	21	20	14	20	32	49	09	36	14	24	3
50~99人	27	24	23	25	ĸ	9	4	18	37	31	20	16	12	13	25	34	37	28	13	18	М
100~299人	17	14	13	16	2	т	0	11	21	16	14	80	80	80	15	22	21	16	11	17	П
300人以上	9	9	Ŋ	7	ю	1	2	2	∞	7	9	9	3	9	5	80	80	9	1	1	0
A,B 農業、林業、漁業	Э	2	2	2	0	0	0	п	4	.c	1	1	1	1	3	9	7	1	2	2	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
D 建設業	44	37	32	26	0	0	0	10	23	55	22	25	17	13	18	89	72	39	15	12	4
E 製造業	49	37	31	35	н	1	2	19	43	42	23	21	19	23	40	64	71	49	27	25	m
E1 食料品・たばこ	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0
E2 繊維工業	2	2	0	0	0	0	0	1	3	2	1	3	1	2	2	М	ю	3	3	0	0
E3 木材・木製品、家具	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	2	1	0	1	2	П	2	1	1	0
E4 印刷	е	1	2	1	0	0	0	2	4	2	2	2	2	4	ю	9	7	4	1	2	0
E5 窯業・土石製品	2	2	2	2	0	0	0	0	4	8	5	0	П	0	5	5	6	2	1	0	1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	8	4	Ŋ	9	0	0	0	е	4	4	2	0	0	0	2	7	10	3	9	1	0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	19	18	13	16	1	1	2	Ŋ	17	15	œ	8	7	11	15	21	22	21	11	10	0
E8 その色	13	10	8	8	0	0	0	œ	6	12	5	5	7	9	11	19	18	13	4	11	2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	0	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	1	0
G 情報通信業	2	4	М	е	0	0	0	7	т	4	7	7	e	4	5	9	7	2	0	2	П
H 運輸業、郵便業	25	22	18	13	1	2	7	œ	29	30	19	11	80	18	21	33	32	22	2	12	2
I 卸売業、小売業	86	62	59	63	2	11	9	45	26	78	27	37	40	42	89	120	133	99	21	35	11
〕 金融業、保険業	18	16	18	19	10	13	12	24	32	32	29	23	28	25	28	35	37	27	11	25	0
K 不動産業、物品賃貸業	7	2	2	e	1	1	1	4	9	80	2	2	5	2	4	10	6	7	е	9	0
ト 学術研究、専門・技術サービス業	17	11	10	11	0	0	1	10	7	6	4	15	6	12	14	21	18	14	2	М	0
M 宿泊業、飲食サービス業	10	2	2	н	1	1	1	2	ю	Ŋ	М	П	2	ю	80	80	6	80	ю	5	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	6	4	5	ю	0	0	0	2	1	6	Э	4	5	5	7	14	10	4	0	1	0
0 教育、学習支援業	14	10	6	80	2	ю	0	2	4	6	ю	4	80	9	10	18	17	10	1	9	н
p 医療、福祉	126	88	95	87	27	6	0	73	29	112	62	22	27	20	108	145	160	101	16	83	6
Q 複合サービス事業	80	80	80	∞	0	0	0	2	12	11	80	0	2	2	5	9	10	5	2	4	0
サービス業 R (他に分類されないもの)	15	10	10	6	1	0	0	7	13	18	7	8	8	8	12	21	25	15	1	8	1

付表15-3 ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりとして今後実施したい内容・事業所数(複数回答)

n=926	f	ŀ	f	f	ŀ	ŀ	ŀ		ŀ			-					ļ	-	F	(単位:	(単位:事業所)
規模別産業別産業別	育児休業 (法定以上)	介護休業 (法定以上)	介護休暇 (法定以上)	子の 温を護体暇 6 (法定以上)	事業所内 保育施設の 設置	育児に 関する 経済的 女援	小藤 に 関する 億 経済的 支援	(を)	産業医に 健 よるカウン 病 セリング 治	健康づくり、 病気の予防・ 治療への支援 1	健康に 関する 研修や講話	テレワーク (在宅勤務等)	勤務地の限定 (転勤の制限)	フレックス タイム制・ 時差出勤など	業務体制 ・分担の 見直し	残業の削減	休暇取得の促進	従業員の生産性向上	外国人材の活用	非正規雇用の処遇改善	その他
総数	100	127	131	127	- 86	95	06	135	93	168	167	77	34	85	142	125	106	102	113	99	12
2~ 9人	39	49	59	51	27	36	34	51	42	64	56	18	10	23	44	47	43	34	33	22	4
10~ 29人	46	61	26	28	40	47	43	22	43	79	82	39	16	39	9	28	53	49	28	36	2
30人以上	15	17	16	18	19	12	13	27	8	25	26	20	8	23	33	20	10	19	22	8	3
30~49人	9	7	9	11	10	8	9	15	8	18	18	10	3	11	20	14	4	11	10	3	1
20~99人	5	4	4	2	9	2	2	2	0	2	4	4	3	7	9	4	S	4	7	1	H
100~299人	4	9	9	Ŋ	Э	2	Ŋ	9	0	ις	4	ľ	1	4	9	2	1	4	3	2	П
300人以上	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	2	2	0
A,B 農業、林業、漁業	7	2	7	1	п	п	1	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
D 建設業	18	22	23	25	10	14	14	23	15	33	30	7	9	16	28	21	21	14	16	11	н
E 製造業	11	16	13	6	9	Ŋ	5	16	6	18	13	S	2	80	17	15	10	15	12	2	c
E1 食料品・たばこ	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
E2 繊維工業	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	С	2	П	7	1	1	н
E3 木材·木製品、家具	0	1	1	0	0	0	0	н	1	2	2	0	0	П	2	П	1	1	1	0	0
E4 印刷	ю	2	4	4	0	П	1	4	0	п	1	0	0	1	2	н	0	2	0	0	0
E5 窯業・土石製品	1	0	0	0	0	0	0	0	0	н	0	1	0	0	П	н	0	0	2	0	0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	2	2	1	2	П	Ħ	1	н	1	н	2	0	0	1	2	2	2	ю	0	0	0
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	т	m	М	1	4	7	2	4	0	4	7	2	н	М	2	4	М	2	4	1	2
E8 その他	1	m	e	2	1	п	1	4	9	80	1	2	1	2	4	4	т	Ŋ	4	С	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
G 情報通信業	1	1	1	7	П	7	1	2	7	м	м	0	1	2	2	2	0	1	1	0	0
H 運輸業、郵便業	6	80	6	7	7	2	4	11	4	11	13	S	9	ю	11	15	9	6	5	4	н
I 卸売業、小売業	11	21	21	19	17	16	18	17	22	31	36	19	80	21	23	22	17	19	22	14	н
] 金融業、保険業	ю	3	ю	ю		H	1	н	2	ю	1	2	0	0	П	1	0	1	П	0	0
K 不動産業、物品賃貸業	4	7	7	ю	7	7	7	е	1	m	П	2	1	П	П	1	7	0	7	0	0
とが研究、専門・技術サービス業	6	5	80	œ	1	5	2	2	2	14	Ŋ	7	1	2	89	6	6	10	Э	2	2
M 宿泊業、飲食サービス業	ю	7	7	Ŋ	Э	ю	2	Э	2	9	Ŋ	1	1	1	7	9	ю	Ŋ	9	ю	0
N 生活関連サービス業、娯楽業	1	2	2	2	-	2	2	4	5	ю	4	0	0	0	3	1	1	2	Э	4	0
0 教育、学習支援業	1	3	4	ю	4	5	Ŋ	2	5	ις	9	2	0	4	ις	1	ю	0	2	П	н
p 医療、福祉	19	28	30	34	22	59	28	39	21	33	42	22	7	19	31	24	27	18	32	20	2
0 複合サービス事業	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	1	-	1	1	0	0	0	0
サービス業 R (他に分類されないもの)	8	7	9	9	7	ľ	2	4	2	4	ľ	ľ	1	9	ю	9	9	9	9	2	н

46 24 12 90 83 10 15 115 11 111 15 18 625 258 282 82 21 24 43 (単位:事業所) 今後も導入する 予定はない 20 0 0 38 29 11 28 今後、導入したい できていないが 現時点で導入 188 52 83 23 24 14 11 28 25 0 35 13 14 新型コロナウイルスの 初めて導入した 状況を受けて 4 15 21 10 新型コロナウイルス問題 以前から導入している 付表16-2 テレワークの導入事業所数 学治研究、専門・技術サービス業 鉱業、採石業、砂利採取業 E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品 生活関連サービス業、娯楽業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 宿泊業、飲食サービス業 E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用 不動産業、物品賃貸業 (他に分類されないもの) E3 木材・木製品、家具 A,B 農業、林業、漁業 教育、学習支援業 複合サービス事業 産業別 卸売業、小売業 金融業、保険業 E1 食料品・たばこ E5 窯業・土石製品 運輸業、郵便業 100~299人 20~99人 30~49人 300人以上 医療、福祉 情報通信業 サービス業 10~29人 5~9人 30人以上 E2 繊維工業 製造業 建設業 E8 その他 E4 印刷 総数 Δ ~ 65.9 63.8 48.6 50.0 41.4 33.3 9.89 33.3 57.1 66.7 50.0 83.3 72.7 0.0 22.2 65.2 28.9 53.3 29.7 75.0 83.3 64.3 63.8 71.1 72.4 (東位:%) 今後も導入する 予定はない 14.0 9.1 0.0 0.0 0.0 今後、導入したい 12.5 10.5 16.6 19.1 14.6 17.2 0.0 9.1 0.0 16.7 5.6 11.8 6.1 0.0 12.1 7.9 6.7 21.6 5.6 10.7 12.3 16.7 できていないが 現時点で導入 37.9 19.6 25.0 23.5 55.6 18.6 40.0 37.8 27.0 29.5 20.7 66.7 42.9 33.3 0.0 11.1 0.0 34.2 5.0 14.3 18.8 30.3 44.4 9.1 18.2 22.7 11.1 21.4 13.2 0.0 16.3 新型コロナウイルスの 初めて導入した 状況を受けて 0.0 0.0 0.0 0.0 4.5 4.1 4.6 6.3 3.4 0.0 3.5 1.7 0.0 0.0 0.0 0.0 2.9 3.0 100.0 22.2 0.0 5.3 28.9 0.0 8.01 3.6 2.2 0.0 新型コロナウイルス問題 以前から導入している 100.0 付表16-1 テレワークの導入事業所割合 学治研究、専門・技術サービス業 E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品 鉱業、採石業、砂利採取業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 生活関連サービス業、娯楽業 宿泊業、飲食サービス業 E7 はん用・生産用・業務用・ E7 電気・情報通信・輸送用 不動産業、物品賃貸業 (他に分類されないもの) E3 木材・木製品、家具 A,B 農業、林業、漁業 教育、学習支援業 複合サービス事業 産業別 規模別 E1 食料品・たばこ E5 窯業・土石製品 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 100~299人 20~99人 30~49人 300人以上 医療、福祉 情報通信業 サービス業 10~29人 30人以上 2~ 9人 E2 繊維工業 E 製造業 E8 その他 建設業 総数 E4 印刷 U Δ z G 0 o ~

付表17-1 テレワークを導入していない理由別割合(複数回答) n=750

00.71									(S) . H
規模別産業別	テレワークに適した 仕事がない	必要性が わからない	社員・職員の 理解がえられない	導入経費がかかる	人事管理・ 評価等が難しい	生産性が低下する	セキュリティが 担保できない	導入プロセスが わからない	その街
総数	88.8	2.3	0.8	5.9	4.5	5.3	10.3	0.7	11.3
5~ 9人	88.1	1.4	0.7	6.4	3.4	5.1	11.9	0.0	11.5
10~29人	89.4	2.9	0.0	4.1	5.0	4.1	8.5	1.2	10.9
30人以上	88.6	2.6	0.0	9.6	6.1	9.6	11.4	0.0	12.3
30~49人	85.7	3.2	1.6	9.5	6.3	9.5	12.7	1.6	15.9
50~ 99人	90.3	3.2	0.0	9.7	6.5	9.7	7.6	0.0	6.5
100~299人	94.1	0.0	0.0	11.8	5.9	5.9	5.9	0.0	11.8
300人以上	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×
D 建設業	90.1	2.7	0.0	2.7	5.4	6.3	4.5	1.8	7.2
E 製造業	89.7	3.1	2.1	7.2	1.0	4.1	8.2	2.1	10.3
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	0.09	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0
E4 印刷	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0	16.7
E5 窯業・土石製品	92.3	15.4	0.0	7.7	0.0	7.7	0.0	0.0	7.7
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	93.8	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3
E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	92.3	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	15.4	3.8	15.4
E8 その他	88.5	0.0	7.7	7.7	3.8	7.7	11.5	0.0	7.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
H 運輸業、郵便業	94.1	3.9	0.0	2.0	2.0	7.8	5.9	0.0	7.8
I 卸売業、小売業	94.4	3.5	1.4	9.1	4.9	7.0	13.3	0.0	8.4
] 金融業、保険業	64.3	0.0	0.0	7.1	7.1	7.1	57.1	0.0	7.1
K 不動産業、物品賃貸業	75.0	0.0	0.0	12.5	25.0	12.5	25.0	0.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	52.6	5.3	5.3	5.3	5.3	10.5	31.6	0.0	15.8
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.0	0.0	0.0	10.5	0.0	5.3	0.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	8.89	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3	0.0	37.5
O 教育、学習支援業	81.0	0.0	0.0	9.5	9.5	14.3	14.3	0.0	14.3
P 医療、福祉	89.1	0.0	0.5	4.1	4.1	3.1	7.8	0.0	16.6
Q 複合サービス事業	83.3	25.0	0.0	8.3	8.3	0.0	25.0	0.0	33.3
カーバ人業 R (色に企業されないもの)	88.2	0.0	0.0	17.6	2.9	2.9	5.9	2.9	5.9

付表17-2 テレワークを導入していない理由別事業所数(複数回答)

n=750			•	-		-				(単位:事業所)
規模別産業別	テレワークに適した 仕事がない	必要性が わからない	社員・職員の 理解がえられない	導入経費がかかる	人事管理・ 評価等が難しい	生産性が低下する	セキュリティが 担保できない	導入プロセスが わからない	その他	回答事業所数
総数	999	17	9	44	34	40	77	5	85	750
5~ 9人	260	4	2	19	10	15	35	0	34	295
$10\sim 29 \lambda$	305	10	3	14	17	14	29	4	37	341
30人以上	101	3	—	11	7	11	13	—	14	114
30~ 49人	54	2	1	9	4	9	8	1	10	63
50~ 99人	28	п	0	κ	2	Э	ю	0	2	31
100~299人	16	0	0	2	1	н	1	0	2	17
300人以上	м	0	0	0	0	H	1	0	0	ю
A,B 農業、林業、漁業	6	0	0	0	0	0	1	0	0	6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
D 建設業	100	ю	0	ю	9	7	7.	2	80	111
E 製造業	87	ю	2	7	1	4	8	2	10	26
E1 食料品・たばこ	Т	0	0	0	0	0	0	0	0	1
E2 繊維工業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
E3 木材・木製品、家具	м	1	0	1	0	0	0	H	1	72
E4 印刷	ß	0	0	0	0	1	1	0	1	9
E5 窯業·土石製品	12	2	0	П	0	П	0	0	П	13
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	15	0	0	2	0	0	0	0	П	16
はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	24	0	0	1	0	0	4	П	4	26
E8 その他	23	0	2	2	1	2	ю	0	2	26
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G 情報通信業	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2
H 運輸業、郵便業	48	2	0	1	1	4	8	0	4	51
I 卸売業、小売業	135	5	2	13	7	10	19	0	12	143
] 金融業、保険業	6	0	0	1	1	П	8	0	1	14
K 不動産業、物品賃貸業	9	0	0	П	2	1	2	0	0	80
L 学術研究、専門・技術サービス業	10	П	1	П	1	2	9	0	М	19
M 宿泊業、飲食サービス業	19	0	0	0	2	0	1	0	0	19
N 生活関連サービス業、娯楽業	11	0	0	0	0	1	1	0	9	16
O 教育、学習支援業	17	0	0	2	2	က	m	0	Ж	21
P 医療、福祉	172	0	1	8	80	9	15	0	32	193
Q 複合サービス事業	10	æ	0	н	1	0	m	0	4	12
カードス業 R (色に企業されないもの)	30	0	0	9	п	1	2	1	2	34

(7表18-1) 女(生の)右維推進(パンナイノ・アクソヨン)のJRXH状光別割(日) n=961	ア ノ ノ	ノロンヨン)	0.1取組状況別割印		(無位:%)	13表18-2 文性の活躍推進(ホンナイン・アクンヨン)の取組状況別事業所数 n=961	・イン・バクシ	ヨン)の現組状況		(単位:事業所数)
規模別産業別	<u></u>	すでに取り 組んでいる	今後取り組む こととしている	今のところ 取り組む予定はない	わからない	規模別産業別	すでに取り 組んでいる	今後取り組む こととしている	今のところ 取り組む予定はない	わからない
総数	100.0	46.6	16.9	16.0	20.5	総数	448	162	154	197
5~ 9人	100.0	40.5	16.7	18.1	24.6	5~9人	143	59	64	87
10~29人	100.0	46.0	15.1	16.9	22.0	10~29人	201	99	74	96
30人以上	100.0	60.8	21.6	9.4	8.2	30人以上	104	37	16	14
30~49人	100.0	47.1	27.6	12.6	12.6	30~49人	4	24	11	11
20~99人	100.0	72.9	18.8	6.3	2.1	50~99人	35	б	8	~
100~299人	100.0	70.4	14.8	7.4	7.4	100~299人	19	4	2	2
300人以上	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	300人以上	6	0	0	0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	40.0	0.0	20.0	40.0	A,B 農業、林業、漁業	4	0	2	4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×
D 建設業	100.0	26.8	21.7	18.8	32.6	D 建設業	37	30	26	45
E 製造業	100.0	44.6	12.4	17.4	25.6	E 製造業	54	15	21	31
E1 食料品・たばこ	100.0	33.3	0.0	33.3	33.3	E1 食料品・たばこ	_	0		
E2 繊維工業	100.0	57.1	14.3	0.0	28.6	E2 繊維工業	4	~	0	2
E3 木材·木製品、家具	100.0	16.7	0.0	0.0	83.3	E3 木材・木製品、家具	~	0	0	5
E4 印刷	100.0	50.0	0.0	25.0	25.0	E4 印刷	4	0	2	2
E5 窯業·土石製品	100.0	15.4	15.4	23.1	46.2	E5 窯業・土石製品	2	2	3	9
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	11.1	22.2	38.9	27.8	E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	2	4	7	5
E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	100.0	65.7	11.4	11.4	11.4	E7 はん用・生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用	23	4	4	4
E8 その他	100.0	54.8	12.9	12.9	19.4	E8 その他	17	4	4	9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	0
G 情報通信業	100.0	55.6	33.3	11.1	0.0	G 情報通信業	2	ဧ	_	0
H 運輸業、郵便業	100.0	30.2	27.0	23.8	19.0	H 運輸業、郵便業	19	17	15	12
1 卸売業、小売業	100.0	46.2	14.7	16.3	22.8	卸売業、小売業	85	27	30	42
J 金融業、保険業	100.0	81.6	13.2	0.0	5.3	J 金融業、保険業	31	Ŋ	0	7
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	46.7	20.0	6.7	26.7	κ 不動産業、物品賃貸業	7	8	_	4
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	19.4	11.1	19.4	ト 学術研究、専門・技術サービス業	18	7	4	7
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	65.0	20.0	5.0	10.0	M 宿泊業、飲食サービス業	13	4	_	2
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	38.9	22.2	5.6	33.3	N 生活関連サービス業、娯楽業	7	4	_	9
O 教育、学習支援業	100.0	62.1	20.7	6.9	10.3	O 教育、学習支援業	18	9	2	က
P 医療、福祉	100.0	54.9	14.3	17.4	13.4	P 医療、福祉	123	32	39	30
Q 複合サービス事業	100.0	75.0	8.3	8.3	8.3	Q 複合サービス事業	6	7	_	_
サービス業 R (他に分類されないもの)	100.0	39.0	19.5	24.4	17.1	サービス業 R (他に分類されないもの)	16	80	10	7

付表19 女性の活躍推進(ポジテイブ・アクション)に取り組んでいない理由

n=341	n=341							(神位:%)
規模別產業別	#a √a	既に十分に女性が能力を発揮し、活躍している	日常の業務が忙しいため、 対応する余裕がない	経営者及び中間管理職や 現場責任者の意識が 伴わない	経費がかかる	男性からの理解が 得られない	ボジティブアクションの 手法がわからない	その他
総数	100.0	48.1	14.4	5.3	6:0	9.0	15.8	15.0
Y6 ∼5	100.0	53.0	18.8	5.4	0.7	0.0	11.4	10.7
10~29人	100.0	45.1	6.9	3.1	1.2	9.0	21.6	18.5
30人以上	100.0	40.0	16.7	16.7	0.0	3.3	2.9	16.7
30~ 49人	100.0	31.8	13.6	18.2	0.0	4.5	9.1	22.7
20~ 99人	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100~299人	100.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
300人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	100.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7	33.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	× *	×	×	×	×	×	×	×
D 建設業	100.0	28.6	22.9	4.3	2.9	0.0	21.4	20.0
E 製造業	100.0	38.0	16.0	8.0	0.0	0.0	20.0	18.0
E1 食料品・たばこ	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	100.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0
E4 印刷	100.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
E5 窯業・土石製品	100.0	22.2	22.2	11.1	0.0	0.0	33.3	11.1
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	급 100.0	36.4	0.0	0.0	0.0	0.0	27.3	36.4
E2 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	100.0	57.1	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0	14.3
E8 その他	100.0	30.0	50.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
G 情報通信業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
H 運輸業、郵便業	100.0	15.4	11.5	7.7	3.8	3.8	11.5	46.2
I 卸売業、小売業	100.0	42.9	18.6	7.1	0.0	1.4	18.6	11.4
] 金融業、保険業	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	7業 100.0	27.3	9.1	0.0	0.0	0.0	54.5	9.1
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	71.4	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0
0 教育、学習支援業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
P 医療、福祉	100.0	94.0	1.5	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0
0 複合サービス事業	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
R サービス業 R (他に分類されないもの)	100.0	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	25.0

付表20-1 外国人の雇用状況別割合	₫ _			(外:)	付表20-2 外国人の雇用状況別事業所数 n=q71	戶 所数		(画家)
76-11				(6)(:由十)	1/6-1/			
規模別	40	雇用している	雇用していないが、今後は雇用を検討する	現在、雇用していない	規模別	雇用している	雇用していないが、 今後は雇用を検討する	現在、雇用していない
産業別			必要があると考えている	今後も雇用の予定はない	産業別		必要があると考えている	今後も雇用の予定はない
総数	100.0	12.4	22.6	65.0	総数	120	220	631
5~ 9人	100.0	7.3	17.9	74.9	5~ 9人	26	64	268
$10\sim29\lambda$	100.0	9.8	26.6	63.6	10~ 29人	43	117	280
30人以上	100.0	29.5	22.5	48.0	30人以上	51	39	83
30~49人	100.0	19.5	26.4	54.0	30~49人	17	23	47
50~ 99人	100.0	39.6	20.8	39.6	50~ 99人	19	10	19
100~299人	100.0	41.4	13.8	44.8	100~299人	12	4	13
300人以上	100.0	33.3	22.2	44.4	300人以上	3	2	4
A,B 農業、林業、漁業	100.0	25.0	16.7	58.3	A,B 農業、林業、漁業	е	2	7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×
D 建設業	100.0	10.7	21.4	62.9	D 建設業	15	30	95
E 製造業	100.0	28.5	22.8	48.8	E 製造業	35	28	09
E1 食料品・たばこ	100.0	0.0	0.0	100.0	E1 食料品・たばこ	0	0	3
E2 繊維工業	100.0	57.1	14.3	28.6	E2 繊維工業	4	1	2
E3 木材・木製品、家具	100.0	14.3	28.6	57.1	E3 木材・木製品、家具	1	2	4
E4 印刷	100.0	0.0	37.5	62.5	E4 印刷	0	3	5
E5 窯業・土石製品	100.0	15.4	23.1	61.5	E5 窯業・土石製品	2	3	80
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	100.0	38.9	16.7	44.4	E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	7	М	80
E7 はん用・生産用・業務用・ E7 電気・情報通信・輸送用	100.0	37.1	25.7	37.1	E7 はん用・生産用・業務用・ 電気・情報通信・輸送用	13	6	13
E8 その他	100.0	25.0	21.9	53.1	E8 その他	8	7	17
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	50.0	50.0	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	1
G 情報通信業	100.0	0.0	11.1	88.9	G /青報通信業	0	1	80
H 運輸業、郵便業	100.0	3.1	21.9	75.0	H 運輸業、郵便業	2	14	48
I 卸売業、小売業	100.0	9.2	23.4	67.4	I 卸売業、小売業	17	43	124
] 金融業、保険業	100.0	26.3	26.3	47.4] 金融業、保険業	10	10	18
K 不動産業、物品賃貸業	100.0	28.6	14.3	57.1	K 不動産業、物品賃貸業	4	2	8
L 学術研究、専門・技術サービス業	100.0	8.6	8.6	82.9	L 学術研究、専門・技術サービス業	В	E	29
M 宿泊業、飲食サービス業	100.0	25.0	45.0	30.0	M 宿泊業、飲食サービス業	N	6	9
N 生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	41.2	58.8	N 生活関連サービス業、娯楽業	0	7	10
O 教育、学習支援業	100.0	3.4	24.1	72.4	0 教育、学習支援業	1	7	21
P 医療、福祉	100.0	9.6	23.5	0.79	P 医療、福祉	22	54	154
Q 複合サービス事業	100.0	8.3	16.7	75.0	Q 複合サービス事業	T	2	6
アービス業 (他に分類されないもの)	100.0	4.9	14.6	80.5	サービス業 R (他に分類されないもの)	2	9	33

付表21-1 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別割合(複数回答)

1336 n=336	/ 1当/ (CETO C C V V V H T C IX B V V V X V V V V H T V V V X V V V V V V V V V V V V V V V				(無(二))
規模別産業別	海外展開や観光客への対応など、 外国語のスキルを有した人材が 必要だから	高度な技術・知識(外国語以外)を有した人材が必要だから	日本人の労働者が雇用できないから	人件費が削減できるから	トの音
総数	19.6	19.9	64.0	3.9	14,0
5~ 9人	20.5	28.4	62.5	4.5	10.2
10~29人	23.3	18.2	67.9	5.0	13.2
30人以上	12.4	14.6	67.4	1.1	19.1
30~49人	7.5	17.5	70.0	0.0	17.5
20~ 99人	13.8	10.3	65.5	3.4	20.7
100~299人	6.7	0.0	80.0	0.0	26.7
300人以上	60.0	0.09	20.0	0.0	0.0
A,B 農業、林業、漁業	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×
D 建設業	2.3	8.9	9.88	9.1	6.8
E 製造業	14.3	23.8	76.2	1.6	7.9
E1 食料品・たばこ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
E2 繊維工業	0.0	40.0	100.0	20.0	0.0
E3 木材・木製品、家具	0.0	33.3	100.0	0.0	0.0
E4 印刷	33.3	0.0	2.99	0.0	0.0
E5 窯業・土石製品	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	20.0	10.0	80.0	0.0	20.0
E7 はん用・生産用・業務用・ E7 電気・情報通信・輸送用	22.7	27.3	59.1	0.0	9.1
E8 その他	6.7	33.3	80.0	0.0	6.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
G 情報通信業	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
H 運輸業、郵便業	6.3	6.3	87.5	0.0	12.5
I 卸売業、小売業	15.0	25.0	58.3	5.0	15.0
] 金融業、保険業	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	0.0	33.3	2.99	0.0	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	50.0	2.99	33.3	0.0	16.7
M 宿泊業、飲食サービス業	42.9	7.1	71.4	0.0	7.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	33.3	16.7	2.99	16.7	16.7
O 教育、学習支援業	75.0	12.5	0.0	0.0	37.5
P 医療、福祉	12.0	12.0	2.99	5.3	22.7
Q 複合サービス事業	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
カーボス業 R (名に会替されなど)	0.0	28.6	57.1	0.0	28.6

付表21-2 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由別事業所数(複数回答)

n=336	-					(単位:事業所)
規模別	海外展開や観光客への対応など、外国語のスキルを有した人材が	高度な技術・知識(外国語以外)を	日本人の労働者が	人件費が	その命	回答事業所数
産業別	必要だから	有した人材が必要だから	雇用できないから	削減できるから	!	
総数	99	29	215	13	47	336
Y6 ~5	18	25	55	4	6	88
10~29人	37	29	100	8	21	159
30人以上	11	13	09	1	17	88
30~49人	8	7	28	0	7	40
20~ 99人	4	м	19	1	9	29
100~299人	1	0	12	0	4	15
300人以上	м	м	1	0	0	5
A,B 農業、林業、漁業	0	1	4	0	0	5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×
D 建設業	11	e	39	4	3	44
E 製造業	6	15	48	1	150	63
E1 食料品・たばこ	0	0	0	0	0	0
E2 繊維工業	0	2	P. P.	1	0	5
E3 木材・木製品、家具	0	1	ε	0	0	м
E4 印刷		0	2	0	0	М
E5 窯業・土石製品	0	0	5	0	0	2
E6 鉄鋼、非鉄金属、金属製品	2	1	80	0	2	10
E7 はん用・生産用・業務用・ E3 電気・情報通信・輸送用	5	9	13	0	2	22
E8 その他	1	3	12	0	1	15
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0		
G 情報通信業	0	0	0	0	1	1
H 運輸業、郵便業	1	1	14	0	2	16
I 卸売業、小売業	6	15	35	3	6	09
〕 金融業、保険業	20	10	0	0	0	20
K 不動産業、物品賃貸業	0	2	4	0	0	9
と 学術研究、専門・技術サービス業	3	4	2	0	1	9
M 宿泊業、飲食サービス業	9	1	10	0	1	14
N 生活関連サービス業、娯楽業	2	1	4	1	1	9
O 教育、学習支援業	9	1	0	0	Ю	8
P 医療、福祉	6	6	50	4	17	75
Q 複合サービス事業	0	2	1	0	0	ю
カーガス業 R (名に会替さなど)	0	2	4	0	2	7

令和4年度(2022年度)熊本県労働条件等実態調査 調查票

統計以外の目的に使用されたり、貴事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されたりすることは一切 この調査は、統計法(平成19年法律第53号)第24条に基づき総務大臣に届出を行っている届出統計調査です。 ありませんので事実をありのまま記入してください

【記入にあたってのお願い】

- ■回答にあたっては、会社全体ではなく、この調査票の送付先貴事業所のみの状況について記入してください。
 - 特に断りのない限り、令和4年6月30日現在の状況を記り
- ご記入いただきましたら、調査票を返信用封筒に入れ、令和4年10月14日(金)までに御返送ください (切手は不要です)。 (締切日以降にこちらから確認させいただく場合があります)
- ●正社員が5人未満の事業所は、回答いただく必要はありません。お手数ですが、下記問い合わせ先まで電話等のご連絡をお願いします。正社員には、事業主・役員は含みません:注)参照。

【お問い合わせ先】

担当: 馬原 (マハラ)、奥村 (オクムラ) 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県商工労働部 労働雇用創生課 労働企画班

FAX096 - 381 - 6970TEL096-333-2338

	(()	()
部課名) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	I K	電話	FAX
1		36	神	
事業所	所在地		f 業所名	

※ ご回答内容について、不明な点などお尋ねすることがありますのでご記入願います。

事業所の概要

Э

労働者数について記入してください。(事業主・役員は除きます)

(単位:人)

ジの設問(4)に (B)に回答した場合、次ペー お答えください (<u>4</u>) 世 臨時労働者数 0 ・田職門以外の 出 (B) (B) 常用労働者 😢 (7) 人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。 正社員・正職員数 t A 合計人数(D) (A)+(B)+(C)光 数数 数 盂 ¥ 眠 8 03 04

[記入上の注意]

「**常用労働者**」とは、次の①~②のいずれかに該当する労働者をいいます。 B

- ① 期間を定めずに雇われている人 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている人
- 「嘱託・契約社員」 [**正社員・正職員以外(B)**] とは、常用労働者のうち、正社員・正職員としている人以外で、 [正社員・正職員(A)] とは、常用労働者のうち、正社員・正職員としている人をいいます。 「パートタイム」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。 \subseteq
 - 「臨時労働者(C)」とは、1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人 ((B)以外の「嘱託・ 契約社員」「パートタイム」「アルバイト」)など常用労働者の定義に当てはまらない人をいいます。 Ð
- 含めてください。また、役員(取締役、理事など)で、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職 事業主の家族で、実際に労働者並みの賃金・給与を受けて働いている人は「常用労働者」又は「臨時労働者」に 員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用労働者」に含めてください。

正社員・正職員の管理職数を記入してください。(人数を記入)

(単位:人)

部長相当職 (C)	≺	≺	≺
課長相当職 (B)			
係長相当職 (A)			
合計人数 (A)+(B)+(C)			
管理職 数	05 男	≯ 90	07 計

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

[記入上の注意]

※ここでの「管理職」とは、

・事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と 呼ばれている役職を含みます ・部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断していただき、管理職に相当する者が全員計上されるよう記入してください。

・係長相当職には主任クラスも含みます。

・「正社員・正職員」に該当しない者(事業主・役員等)は含みません。

正社員・正職員の採用状況 (令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間に採用した人数を記入 ම

(単位:人)

してください。

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

記入上の注意】

なハナックをある。 「新規学卒者」とは令和3年3月に学校等を卒業した者、「中途採用者」とは新規学卒者以外の者を指します。 本社・本部・本所等で採用され、事業所に異動・赴任してきた正社員・正職員も含みます。

(4) (1)で正社員・正職員以外を雇用しているとした事業所のみお答えください。

正社員・正職員以外を雇用している理由は何ですか。

(該当するものすべてにO)

9 員・正職員の育児・介護休業等の 者の継続雇用または再雇用の り業務に対応するため りため

正社員代替の	高齢者ため	伸門車	ものか
1	2	3	4
経営状態に応じた雇用調整が可能な ため	一時的な繁忙に対応するため	人件費等の経費の節約のため	正社員・正職員を確保できないため
		=	

- 2

賃金制度 \sim

正社員・正職員の賃上げ実施状況(令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間) について、該当 する番号にOをつけてください。 (Oは1つ) Э

			【柳光色】「品】
			「記入上の注息」
	賃上げ(定期昇給を含む)を実施した	1	※賃上げには、短期将・ベースアップ・諸手当の
	一時金で対応した	2	改訂などによる賃金の引き上げを含みます。 定期昇給 あらかじめ労働協約・就業規則等
12	賃上げ(定期昇給を含む)と一時金の対応を 両方行った	က	定められた制度に従って行われる昇 給のことで、一定の時期に毎年増額 することをいいます。
	貸上げせずに、据え置いた	4	ベースアップ」賃金表の改定により賃金水準を引き上げることをいいます。
	賃金を引き下げた	ŭ	一時金 毎月支給される給与以外に支給される 協議給与の総称 (賞与・ボーナス、期末手当など)

全員の状況が同一でない場合は、割合の多い実施状況を1つ選んでください。

正社員・正職員に対する昨年の冬季(令和3年)一時金と今年の夏季(令和4年)一時金の支給状況に ついてお答えください。 (Oは1つ) ন্ত

季()	1	7
令和 3 年冬季 (9月∼翌年2月)	支給した	支給して いない
	9	ет

싸	Τ	2
令和 4 年夏季 (3月~8月)	支給した	支給して いない
	-	1

労働時間 α

正社員・正職員の就業規則等で定められた1日の所定労働時間及び週の所定労働時間を記入してください。 3

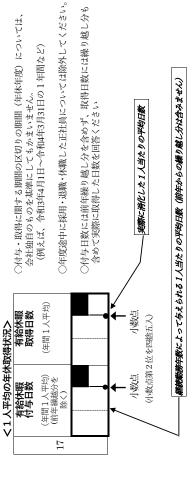
(単位:時間・分)

	※休憩時間・残業時間は含みません。	
動時間	分	∜
正 職員 1人当たりの所定労働時間		
もたりの	開組	瞎闆
17日		
無		
•	1日当たり	1週当たり
H T	15	16

[記入上の注意]

- ペケーン・ケータイ (7) 就業規則などで定められている時間 (始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間) を 記入してください。曜日、週によって労働時間が異なる場合は、平均を記入してください。
- (4) 職種により所定労働時間が異なる場合は、最も労働者の多い職種について記入してください。
- (ሳ) 変形労働時間制を採っている場合、年間を平均した1日・1週当たりの定められた労働時間を記入してください。
- 法定労働時間は、1日8時間、週40時間です。ただし、常時10人未満の労働者を雇用する商業、映画・演劇業 接客娯楽業、保健衛生業の各事業所については、1日8時間、週44時間となっています。

正社員・正職員の1人平均の年次有給休暇(令和3年1月1日から令和3年12月31日までの1年間) について記入してください。 3



<参考:年次有給休暇付与日数>

■使用者は、労働者が雇い入れの日から6か月間継続勤務し、その6か月の全労働日の8割以上を出勤し場合には、 原則として10日間の年次有給休暇を与えなければなりません。 (※) 対象労働者には管理監督者や有期雇用労働者も含まれます。

20 ⊟
18 ⊞
16 ⊟
14 ⊞
12 ⊞
11 ⊞
10 ⊞
付与日数

■ 2019年4月から、全ての企業において、年10日以上の年次有給休暇の日数については、使用者が時季を指定 して取得させることが義務付けられました。

(出典:厚生労働省「年5日の年次有給休暇の確実な取得(わかりやすい解説)」(ハンドブック)

令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間に子を出産した正社員・正職員、又は配偶者が 出産した正社員・正職員数を記入してください。 ල

また、そのうち育児休業を取得した正社員・正職員数を記入してください。

					(単位:人)	
,		正社員・正職員の育児休業について	合言(A)+(B)	男(A)	女(B)	
	18	出産した女性正社員・正職員数 又は配偶者が出産した男性正社員・正職員数				\prec
•	19	上記のうち、育児休業を取得した <u> 正社員・</u> 正職 <u>員数</u> (開始予定の申出をしている者も含む)				\prec
		*	人数は右詰めで、該	当者がいない場合は	※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。	° C1 70

規定はないが、正社員・正職員の申出により法に基づいて育児体業を取得させる場合も含みます。 【記入上の注意】

- 4

令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間に介護休業及び介護休暇を取得した正社員・正職員、 又は正社員・正職員以外の数を記入してください。 4

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。 (連位:人) 女(B) 男(A) 合 計(A)+(B) 正社員・正職員の介護休業・休暇について 介護休暇を取得した正社員・正職員数 介護休業を取得した

正社員・正職員数 ಜ 21

				(単位:人)	
	正社員・正職員以外の介護休業・休暇について	合 計(A)+(B)	男(A)	女(B)	
22	介護休業を取得した正社員・正職員以外数				\prec
23	<u>介護休暇を取得した正社員・正職員以外</u> 数				\prec
1	T >	NAV PARENT ALBERTA A BEAUT HAND A TO THE ANY PARENT AND TO SEE THE	」 : () E · () () () () () () () () () (7	

※人数は右詰めで、該当者がいない場合は「0」と記入してください。

【記入上の注意】

「介護休業」とは、2週間以上の期間にわたり常時介護が必要な対象家族を介護するための休業

「介護休暇」とは、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者に対して与えられる休暇 ・対象家族1人につき通算93日に達するまで、3回を上限として分割取得可能

・1年度で5日間取得可能

・要介護状態にある対象家族が2人以上の場合は10日を限度として取得可能

(令和4年6月30日現在)

(5) 育児休業者及び介護休業者の代替は、どのようにしていますか。

(O(#12)

 4	代替要員は配置しない	
 8	社内の他の部・課から配置転換する	22
 2	派遣労働者を活用する	
 1	代替要員(契約社員、バートタイム労働者等)を採用する	

【記入上の注意】

・2つ以上を併用している場合は、実績として多い方に○をつけてください。・上の設問(3)及び(4)の欄の実績がない場合でも、企業・組織内の規則や慣例があれば○をつけて

誰もが働きやすい職場環境づくり 4

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) Θ

地域社会、個人の自己啓発など、様々な活動に自ら希望するバランスで展開できる状態」をいいます。 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」とは、「老若男女誰もが、仕事、家庭生活、

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりに取り組んでいますか。(〇は1つ)

	取り組んでいる	1
3	今後取り組む予定である	2
3	今のところ取り組む予定はない	3
	わからない	4

(2) 「ワーク・ライフ・バランス」に配慮した職場環境づくりとして、実施しているものがありますか。

また、今後実施したいものはありますか。 (該当するものすべてに〇) | 実施 | 実施 | 実施 |

した した 1 テレフーク (在宅勤務等) 12 3 テレフーク (在宅勤務等) 13 4 働 業務体制・分担の見直し 15 5 方 及 及 人 人制や時差出勤 14 6 革 (本要の争様大働き方体系 16 5 方 及 変の削減 16 6 革 (本要の削減 16 7 (本要の削減 17 6 本 (本要の削減 18 7 (市場人内の活用 19 3 非正規周用の処理改善 18 (同一賃金同一労働など) 20 その他 (具体的に との他 (具体的に 0 会の他 (具体的に 0 社で共有 0 立ったままの会職で時期 0 立ったままの会職で時期 0 公立ったままの会職をはちの 0 公園報本・ネー等の開催			実施	実施			実施	実施
2 2 2 13 第 3 3 3 14 4 4 4 4 4 4 4 4 <t< th=""><th></th><th></th><th>ころ</th><th>たった</th><th></th><th></th><th>ころ</th><th>いれる</th></t<>			ころ	たった			ころ	いれる
2 2 2 (本語の制限) 13 3 3 3 3 14 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 5 5 5 5 5 5 5 6 6 4 4 4 4 4 4 8 8 8 4 4 4 4 4 4 4 8 8 8 8 4		育児休業制度 きの (法定以上の内容)	1	1		テレワーク (在宅勤務等)	12	12
3 3 3 7 レンクスタイム制や時差出動 14 4 4 4 4 4 4 一代の 6 6 華 極線的網減		介護休業制度 8 の (法定以上の内容)	2	2		勤務地の限定 (転勤の制限)	13	13
4 4 4 6 第 業務体制・分担の見直し 15 一代の 6 6 章 体験で削減 16 等) 7 7 7 (業員の生産性向上 (室内環境の 18 改善など) 17 かく機等) 8 8 8 (同一資金同一労働など) 非正規雇用の処遇改善 20 (の予防 10 10 その (日本的に 6 (日本のに 6		介護休暇制度≇ ® (法定以上の内容)	3	3		フレックスタイム制や時差出勤 などの多様な働き方体系	14	14
一代の 6 6 本 本 体帳取得の促進 17 等) 7 7 (業員の生産性向上(室内環境の 18 改善など) 18 が入が機会 9 外国人材の活用 19 (の予防 10 10 その他(具体的に 20 分配を表して) 20 をのか (同一賃金同一労働など) 20 をの他(具体的に 20 分配を表し、全の他(具体的に 20 分配を表し、全の他(具体的に 20 分配を表し、全の他(異体的に 20 分配を表し、全体表が残害削減目標を公表し、全体で表別を表し、全体で表別を表し、全体で表別を表別を表別を表し、全体で表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	•	子の看護体陽制度 巻 (4) (法定以上の内容)	4	4	働き	業務体制・分担の見直し	15	15
中代の 6 章 体制限取得の促進 17 等) 7 7 7 (本業員の生産性向上(室内環境の 18 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00		事業所内保育施設の設置	2	5	占方	残業の削減	16	16
等) 7 7 7 18 9 8 8 4年月本の活用 19 8 8 4年日本の活用 19 8 8 4年日本の活用 19 8 8 4年日本の活用 19 8 8 4年日本の活用 19 9 9 4日日本の記書 20 6 6日日本の日本を記録 10 20 8 4日本の記録 10 0日本長が残業的議目標を公表し、全社で共有 9 0日本長が残業的議目標を公表し、全社で共有 0日本民・大・二等の開催 0日本民・大・二等の開催 20日本・ナ・二等の開催 0日本日本・テ・二等の開催 20日本・テ・二等の開催		育児に関する経済的女援 (保育料やベビーシッター代の 補助等)	9	9	改革	休暇取得の促進	17	17
砂支援 機能は、後機後の研修等) 8 8 4 相互人材の活用 19 単化、後機後の研修等) 9 非正規原用の処理改善 20 によるカウンセリング機会 (同一賃金同一労働など) 20 20 その他 (具体的に その他 (具体的に その性 (具体的に をのは、 をのは、 をして、 をは、 といまする。 といますりを引きる。 といますりを引きる。 といまでは、 をは、 といまでは、 をは、 といまできる。 といまでは、 をは、 といまできる。 といをして、 をは、 といまでは、 をは、 といまできる。 といまでは、 をは、 といまできる。 といまでは、 をは、 といまできる。 といまできる。 といきできをいきできる。 といきできる。 といきできをいきできをいきできをいきできをいきできをいきできをいきできをいきでき	•	介護に関する経済的支援 (介護サービス費用の補助等)	7	7			18	18
によるカウンセリング機会 9 非正規雇用の処遇改善 20 の健康分くり、病気の予防 10 10 その他(具体的に 20 関する管理職所修令 21 そ [60] 21 21 の ○社長が奨業削減目標を公表し、全社の地域会の設定 11 11 他 ○立ったままの会議で時短の言葉機を必要し、全社の関係 21			× ×	8		外国人材の活用	19	19
10 10 その他(具体的に		産業医によるカウンセリング機会 の設定	6	6		非正規雇用の処遇改善 (同一賃金同一労働など)	20	20
7 [70] (1) (1) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4		従業員の健康づくり、病気の予防 措置・治療等に対する支援	10	10		その他(具体的に		
11 11 A A A A A A A					И	((%))	21	21
		健康に関する管理職研修や 従業員への講話の機会の設定	11	11	6 有			

【記入上の注意】

育児休業・介護休業・看護休暇制度の法定基準(令和4年6月30日現在)は次のとおりです。

- 貴事業所において、この基準以上の規定があれば○をつけてください。
- 上限1年間、また、法で定められた一定の条件の場合は最長2歳になるまで) **「育児休業」・・・子が満1歳になるまで(両親ともに取得する場合は1歳2ヶ月になるまで** 6
- 「介護休業」・・・ 対象家族1人が要介護状態に至るごとに、3回を上限として介護休業を分割して、通算93日まで
- 「介護休暇」・・・1年度において5日(その介護、世話をする対象家族が2人以上の場合にあっては、10日)を限度 「子の看護休暇」・小学校就学前の子の看護。子が1人の場合は年5日、2人以上の場合は、年10日まで S & H
 - 時間単位で始業時間から連続又は終業時間まで連続して取得可能(令和4年1月1日施行)

② テレワーク

「テレワーク」とは、「ICT を活用し時間や場所に捉われない、柔軟な働き方」をいいます。

(0011)「テレワーク」の導入についてお答えください。 3

	問③「女性の活躍推進」に	進んでください				ない運用」にお各えくたさい	
-	1	c	1	G	0	4	
新型コロナウイルス問題以前から	導入している	新型コロナウイルスの状況を受けて	初めて導入した	現時点で導入できていないが	今後、導入したい	今後も導入する予定はない	
			27				

(2) (1)の設問で「3」又は「4」と回答した事業所のみお答えください。

「テレワーク」を導入していない理由は何ですか。

(のは3つまで)

生産性が低下する	セキュリテイが担保できない	導入プロセスがわからない	その他(具体的に	
1	2	3	4	2
テレワークに適した仕事がない	必要性がわからない	: 社員・職員の理解が得られない	導入経費がかかる	人事管理・評価等が難しい
		28		

 ∞

9 <u>_</u> 6

③ 女性の活躍推進 (ポジティブ・アクション)

(1) 貴事業所では、「女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)」に取り組んでいますか。(Oは1つ)

次ページの 数情の「外国人の雇用状況」	に通んでくだない	次ページの 数間(2) 「女性の活躍推進に取り	組んでいない理由」 にお答えく ださい	
1	61	3	4	
すでに取り組んでいる	今後取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	わからない	
29				

「ポジティブ・アクション」とは、固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯から、男女 労働者の間に生じている差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。 (洪

(イ) 女性の職域拡大・・・

- 育児・介護休業法で義務づけられた制度を上回る両立支援措置の導入など。 <**参考:取組の具体例**> (ア) 女性の勤続年数の伸長・・・ (仕事と家庭の両立)

女性がいない(少ない)職種等への配置のために、必要な教育訓練・研修を

- 実施するなど。 職場ごとに女性従業員比率の数値目標を設定し、計画的に女性 比率を高めるなど。 (ウ) 女性の採用拡大・・
 - 昇進・昇格基準の明確化、透明化を図るなど。 女性のみが事務所の掃除を行うこと等、性別役割分担意識に基づく慣行の 見直しなど。 女性管理職の増加・・・・ 職場環境・風土の改善・・・ H &

(1) の設問で、「3」又は「4」と回答した事業所のみお答えください。 ବ୍ର

「女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)」に取り組んでいない理由は何ですか。 (Oは1つ)

10

9

<u>_</u>

男性からの理解が得られない	ポジティブ・アクションの手法が わからない	その他(具体的に	
1	21	ಣ	4
既に十分に女性が能力を発揮し、 活躍している	日常の業務が忙しいため、対応する 余裕がない	経営者及び中間管理職や現場管理者の 意識が伴わない	経費がかかる
	č	9	

④ 外国人の雇用状況について

(1) 貴事業所における外国人の雇用状況(技能実習生やアルバイトの留学生等を含む)について教えてください。

(O(112)

こそだった後年上の開発	野間はここで終了です	
1	2	8
雇用している	雇用していないが、今後は雇用を検討する 必要があると考えている	現在、雇用していない 今後も雇用の予定はない
	31	

「外国人を雇用している」又は「今後は外国人の雇用を検討する必要がある」理由について教えてください。 (1) の設問で、「1」又は「2」と回答した事業所のみお答えください。 3

(該当するものすべてにO)

1	23	3	4	ro	
海外展開や観光客への対応など、外国語のスキルを 有した人材が必要だから	高度な技術・知識 (外国語以外)を有した人材が 必要だから	日本人の労働者が雇用できないから	人件費が削減できるから	その他(具体的に(
35					

調査項目は以上です。 お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

しごとに関するご相談は「くまジョブ」へ

「くまジョブ」とは、県と国が連携して就業支援に取り組む施設の愛称です。

県の「熊本県しごと相談・支援センター」と国の「熊本県地域共同就職支援センター」「マザーズ ハローワーク熊本」がワンフロアに設置されており、しごと探しのカウンセリングから就職後の 支援までを1ヶ所で提供し、求職者一人ひとりに対応したきめ細かな支援を行います。

熊本県しごと相談支援センター窓 口 一 覧

キャリアカウンセリング

窓口利用時間

(月~金) 9:00~19:00

(土) 10:00~17:00※受付時間は、終了時刻の30分前まで

※事前予約優先

※日・祝及び年末年始は休み。

TEL.096-352-0895

キャリアカウンセリングコーナーを 設置し、専門のカウンセラーが、 お一人おひとりの就職段階に応じた アドバイスを行っています。

生活相談

窓口利用時間

週1回:木) 13:00~17:00

※受付時間は、16:30まで

※木曜日が祝日または年末年始の場合は、休み。

TEL 096-351-0500

生活相談コーナーを設置し、専門の相談員が、保育や介護サービス、生活資金、年金等の生活に関する相談をお受けしています。

労働相談

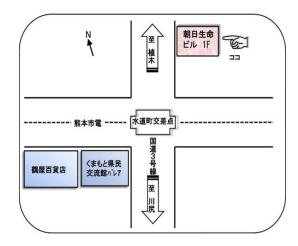
窓口利用時間

(月〜金) 9:00〜19:00 (土) 10:00〜17:00 ※受付時間は、終了時刻の30分前まで

※日・祝及び年末年始は休み。

TEL 096-352-3613

労働相談コーナーを設置し、専門の相談員が、労働問題に関する様々なお悩みに、労働者、使用者、双方からの相談をお受けしています。



「くまジョブ」熊本市中央区水道町8-6朝日生命熊本ビル1階

- 熊本県しごと相談・支援センターTEL.096-351-0500 FAX.096-374-9377
- 熊本県地域共同就職支援センター TEL.096-211-1233
- マザーズハローワーク熊本 TEL.096-322-8010

※専用駐車場及び専用駐輪場はありませんので、 公共交通機関をご利用ください。

令和4年度(2022年度)

熊本県労働条件等実態調査報告書

令和5年(2023年)3月発行

発行 熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課 〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号 TEL 096-333-2338

カラー版の調査報告書は、県のホームページに掲載しています。

令和4年度(2022年度)熊本県労働条件等実態調査

Q

発 行 者:熊本県

所 属:労働雇用創生課

発行年度:令和4年度(2022年度) http://www.pref.kumamoto.jp/